
令和6年大和町議会予算特別委員会会議録（第4号）

令和6年3月7日（木曜日）

応招委員（15名）

委員長	児玉金兵衛君	委員	渡辺良雄君
副委員長	犬飼克子君	委員	千坂裕春君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	堀籠日出子君
委員	今野信一君	委員	馬場久雄君
委員	馬場良勝君	委員	大須賀啓君
委員	千坂博行君	委員	槻田雅之君
委員	今野善行君		

出席委員（１５名）

委員長	児 玉 金兵衛 君	委 員	渡 辺 良 雄 君
副委員長	犬 飼 克 子 君	委 員	千 坂 裕 春 君
委 員	佐々木 久 夫 君	委 員	藤 巻 博 史 君
委 員	佐 藤 昇 一 君	委 員	堀 籠 日出子 君
委 員	今 野 信 一 君	委 員	馬 場 久 雄 君
委 員	馬 場 良 勝 君	委 員	大須賀 啓 君
委 員	千 坂 博 行 君	委 員	槻 田 雅 之 君
委 員	今 野 善 行 君		

欠席委員（な し）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	浅 野 喜 高 君	福 祉 課 社会福祉係長	田 中 きみえ 君
農林振興課長 兼農業委員会 事務局 長	阿 部 晃 君	福 祉 課 障がい福祉 係 長	堀 籠 秀 樹 君
農林振興課 課 長 補 佐	赤 間 覚 君	福 祉 課 高齢者福祉 係 長	高 橋 義 行 君
農林振興課 農 政 係 長	高 橋 啓 介 君	福 祉 課 技 術 主 査	早 坂 まゆみ 君
農林振興課 農地林務係長	長 根 冬 馬 君	健康推進課長	大 友 徹 君
商工観光課長	浅 野 義 則 君	健康推進課 課 長 補 佐	菊 地 昭 人 君
商工観光課 参事兼課長補 佐兼企業立地 推 進 係 長	星 正 己 君	健康推進課 副 参 事 兼 健康推進係長	浅 野 有実子 君
商工観光課 副 参 事 兼 商工観光係長	児 玉 幸 子 君	健康推進課 母子保健係長	佐 藤 美 和 君
福 祉 課 長	蜂 谷 祐 士 君	健康推進課 技 術 主 幹	佐 藤 泰 啓 君
福 祉 課 課 長 補 佐	荒 木 直 美 君		

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次 長 兼 議事庶務係長	相 澤 敏 晴
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委 員 長 （児玉金兵衛君）

皆さんおはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいります。

これより審査を行います。

審査の対象は、農林振興課、商工観光課、農業委員会事務局です。

各課の出席職員については、昨年9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、職員紹介は省略させていただきます。説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

説明書の73ページ、5款3項1目水産業振興費の中の伊達いわな振興事業費についてお尋ねしたいんですが、詳細まず聞くのと、以前伊達いわなが開発されて、当初、議員全員と町内の団体を交えた中で、会場、まほろばホールの大会議室だったと思いますが、大々的に試食会を催したような気がします。そういったような試食会ということなのか、またはそんな大々的じゃない、各取扱業者に対する支援だけで済むのか、そういったものもろもろ、ちょっとお尋ねするところです。

2点目が、同じく説明書の76ページ、6款1項3目の温泉利用券補助費、新規なんですけれども、この補助費をやろうというまず経緯と、詳細、お尋ねします。

以上です。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 （阿部 晃君）

おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

千坂議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、伊達いわなの支援事業ということなんですけれども、今回詳細につきましては、今まで伊達いわなの支援事業につきましては10月から3月までの下半期で実施していたところなんですけれども、来年度につきましては伊達いわなと新たな地場産品

となります。七ツ森サーモンを加えまして、時期を変更して8月から1月の6か月間で実施したいと考えておるところであります。

内容につきましては、補助ですね、そちらにつきましては、県内の業者に出荷した匹数に応じて生産者のほうに補助金をお支払いするという形にしておるところであります。

あと、議員さんとか交えまして試食やったのが、たしか平成28年の、開発してお披露目されるときにそういった事業をやった記憶があるところであります。2月か3月頃にちょっとそういった事業をしたと思います。試食の関係なんですけれども、今回、令和5年なんですけれども、宮床ダムの監査廊に日本酒とワインを貯蔵しておるところなんですけれども、そちらの蔵出しが来年度実施される予定ですので、そのときに合わせて伊達いわなと七ツ森サーモン、そちらの試食を併せてPRしたいと考えておるところです。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、本日よろしくお願いいたします。

千坂委員のご質問にお答えさせていただきます。

今回の温泉利用券の補助事業でございますけれども、委員のご質問のとおり新たな試みとしまして、まずオートキャンプ場の利用者の向上と、町内の温泉の誘導を目的としまして、今回温泉の利用券ということで考えさせていただきました。

この経緯としましては、オートキャンプ場が今年度からオープンしまして、誘客につながるような取組ということと、このオートキャンプ場のコンセプトが何もないキャンプ場というところございまして、それを逆に考えまして、周辺の温泉もあるということで、そちらのほうにも誘客も進めるということで考えさせていただきました。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

まず、伊達いわな振興事業費なんですけれども、課長の答弁で理解したところなんですけれども、逆に、伊達いわな開発されて結構長くなっているんですけれども、町内でまだ食べたことがないというような方もかなり多いかと思います。私はこういったキャンペーンのときには足を運びつつ、試食じゃなくて賞味させていただくんですが、やはり注文自体がそんなにならないような気がしてならないところでございます。以前は、出荷量が足りない、追いつかないという事情があったやに聞きますけれども、今そういったことは解消されつつあるということなので、やはり、どうなのかな、商店街にのぼりがあるだけでは足りないような気がするので、また一工夫必要かと思えます。

その中で、七ツ森サーモンも開発され、伊達いわなとサーモンを併せてというところですが、こちらのサーモンはまだまだ本当に認知度が低いところです。私も、食べさせていただいたんですけれども、これは私としては伊達いわなよりも口に合うなということで。数的にはこのサーモンというのは、やはり伊達いわなの当初と同じように出荷が間に合わなくなるようなことがあるのかどうか、そのまず2点、商店街以外に、大和町の郊外にもう少しPRするというのが1点と、七ツ森サーモンの出荷量は追いつくのかという2点、まず聞かせてください。

それと、温泉利用補助券のことですね。オートキャンプに来られた人、または反対に温泉に来た人をオートキャンプにと、双方向あるかと思いますが、この温泉利用補助金をするに当たって、受け入れる温泉側としては新たなプランを作成した上での受入れなのか、それとも現在やっている状態での受入れなのか、確認させてください。

以上、3点です。

委員長（児玉金兵衛君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

千坂委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、郊外へのPRということなんですけれども、今までやっておりますのはチラシ等によるPRが主でありまして、今年度はスタンプラリーを始めておりまして、そ

ちらのほうでの応募があったのが町外の方からの応募も多数ございましたので、そういったところでいろいろPRしていきたいと思いますし、あとまたホームページとかそういったものを利用しながらPRに努めていきたいと思っております。

それから、セツ森サーモンの出荷の状況ということでございますが、昨年の状況ですと大体3,000本準備されておりまして、町内では1,000本で、町外においては約2,000本出荷しているという状況であります。

ただ、こちらのほうですね、銀鮭の生育不良等で出荷が早まってしまえば、後半のほうで若干品薄になる可能性もあるというお話は伺っておりますけれども、なるべくそういったことのないように、町内では食べられるような形で進めていけるように、生産業者のほうとお話ししていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、千坂委員の再質問にお答えさせていただきます。

こちらの温泉利用券でございますけれども、新たなプランということではございません。今ある日帰りプランといったほうがいいんですかね、そちらの補助ということで考えております。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。14番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

おはようございます。

予算に関する説明書の68ページ、農林振興費の有害鳥獣対策についてお伺いいたします。

今年の熊、イノシシの出没は、日中堂々と出没しまして、そして庭先の柿の木に登って柿を食べたり、食べた後は枝を折るという被害があちらこちらで見受けられました。また、イノシシについては田畑だけでなく庭の草花も荒らしていたずらして

いくという報告もいただいております。そんな中で、家庭菜園としてジャガイモとかサツマイモとかそういうものを作っている人たちも、2度も3度も荒らされるともう作る意欲がなくなるということで、諦めている方々も大分いらっしゃるようです。

そんな中で、大分被害が拡大しているわけなんですけれども、今年度の熊、イノシシの捕獲数、それから狩猟免許証を持っていらっしゃる方が何人いらっしゃるのか、また鳥獣被害対策実施隊の方の人数を教えてくださいたいと思います。

委員長（児玉金兵衛君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、堀籠日出子委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、熊、イノシシにつきましては、昨年結構出没等ございまして数多くの通報をいただいております。まず、熊の捕獲でございますが、そちら柵の捕獲分も含めまして26頭捕獲しているところであります。あと、イノシシにつきましては、今現在、今年度なんですけれども、有害捕獲で260頭、こちらにつきましては2月末までの数字でありまして、あと指定管理ございまして、そちらのほうは県の方でまだ1月分までしか把握しておらないところなんですけれども、そちらが174頭、合わせまして今分かっている部分で434頭となっております。

一番ピークのときには、平成2年度で442頭、指定管理の分も含めまして、その頭数でしたけれども、今年度につきましてはその頭数を超えているような状況となっております。また、今まで西部のほうでの捕獲が多かったんですけれども、今年度につきましては落合、鶴巣地区での捕獲も多くされているような状況となっております。

狩猟免許を持っている方なんですけれども、全体的な把握まではちょっと、申し訳ございませんが把握しておらないところでありますけれども、自治体として任命しているところでは今44名の方に隊員となっていただいて、捕獲活動に当たっていただいております。

以上でございます。（「狩猟免許」の声あり）

すみません、狩猟免許の全体的な所持者数、そちらのほうまでちょっと把握してなかったもので、申し訳ございませんが。

委員長（児玉金兵衛君）

14番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

そうしますと捕獲数、これ434頭というのは今年は本当に多いなという、皆さんからのいろいろな通報なり情報をいただいた中で、本当に増えているなと思っております。そんな中で、やっぱり個体数を減らさないとどんどんどんどん増える一方ですので、やはりわな猟の資格というんですか、そういう方々をもっともっと増やすとか、それから捕獲する狩猟免許を持っている方々に、捕獲に携わっていただく取組が必要じゃないかなと思っております。狩猟免許、もう高齢でなかなかというお話も聞きますけれども、こういう被害が拡大しているわけですので、やはりそういう捕獲に携わる方々の人数をもっともっと増やす努力はしていかなきゃないと思うんですけれども、担当課としてその辺どのように考えておりますか。

委員長（児玉金兵衛君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

堀籠日出子委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、有害鳥獣の捕獲される隊員の方の増員ということなんですけれども、来年度4人だったと思うんですけれども、そのくらいは実施隊として増やして、任命して捕獲活動に当たっていただくことにしております。

また、狩猟免許を取得する方なんですけれども、今年度面談しておりますのが4人ほどおりまして、その方につきましては令和7年度から実施隊に入っていて、捕獲活動に当たっていただくということで、なるべく免許取れそうな人といったらあれなんですけれども、興味ある方に声がけしていただいて、その実施隊を増やすように隊員の方にもお願いしておりますので、そういったところで人数は増やしていきたいとは思っているところではございます。

以上です。

委員長（児玉金兵衛君）

14番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

捕獲した場合、1頭幾らという捕獲料というんですかね、出るんですけれども、やっぱり捕獲するための意欲を持ってもらうためにはもう少し私はそういう捕獲に対しての奨励金とか、それからいろいろな助成というのはもっともっとしなかったら、本当に捕獲に対しての意欲がなくなってくるんじゃないかなと思うんです。今ですと、何か、ついでに見回りする、ついでに何とかと、日中仕事に行っている方々もいらっしゃるので、やっぱり合間の狩猟となるとなかなか個体数を減らすのにも結びつかないと思いますので、やはり捕獲の意欲を高めるようなそういう取組をして、捕獲の拡大をしていただきたいなと思います。

それから、この鳥獣対策費なんですが、令和4年度より令和5年度が約200万円ほど予算多いようなんですけれども、この200万円はどのように使われるのかお尋ねします。

委員長（児玉金兵衛君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、堀籠委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず捕獲の報償費ですね、もう少し上げてもいいんじゃないかということでもありますけれども、まだ隊員からはそういった声とか上がっておらないところで、検討しておらないところであつたんですけれども、そういった声があればいろいろそちらの実施隊の方々とお話しして、その辺協議していきたいとは思いますが、ただ、予算の関係もございますので、一概に幾ら上げられるとかというところはないと思いますが、そういったところで話はしていきたいと思っているところであります。

また、捕獲するに当たって見回りなんですけれども、そちらを軽減させるためにICTを導入しておりまして、そちらで、わなにイノシシ等がかかった場合作動するようなシステムがあつて、携帯電話のほうに通報来るような形のシステムがありますので、そういったところで見回りの軽減とかしていただいて、その負担軽減につなげていくような形で進めていきたいと思っております。

また、令和5年分よりも200万円上がっているということなんですけど、令和3年から令和4年の繰越しの分等々が結構残っておりましたので、その分で必要数ということで予算を計上しておつたんですけれども、その繰越しの分がないので、その分捕獲

の活動費として200万円ほど上乗せしていただいているところでございます。
以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

農林課と商工観光課にお尋ねをいたします。

説明書の73ページ、林業振興費の中で県営林道七ツ森湖泉ヶ岳線整備事業費、昨年に比べて400万円くらい増加しているんですが、この増加の理由と、それから進捗状況を簡単に結構ですので、どのような進捗になっているのかお尋ねをいたします。

それから、商工観光課にお尋ねします。

74ページ、商工観光費で商店街担い手支援事業費、これが300万円ほど減っているんですが、何かこう減額すると、何だ、担い手に力注がないのかなという心配なので、ちょっとどういう状況かお伺いをします。

それからもう1点尋ねさせてください。76ページの補助金ですけれども、私は島田飴まつりって、吉岡のもう観光の目玉的な、そういうものをすごく感じているんですが、ずっと大体予算増えないし、結果的に言うと町は力を注いでいないんじゃないかというような気がしてならないんですね。私の感じ方が悪いのかもしれませんが、庁内の予算編成に当たって、こういった島田飴をもっと予算を突っ込んで、周りに出店、テキ屋でも呼んできて、店を広げてにぎわいをもっともっと倍か3倍にしようやというような話ぐらい、私はしてほしいんですけれども、どのようなお話しがあったのか、少しお聞かせをいただければと思います。

以上、3点にしておきます。

委員長（児玉金兵衛君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、渡辺良雄委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、七ツ森湖泉ヶ岳線の進捗状況からお話しさせていただきます。まず、全体としては新設の延長なんですけれども8,362メートルとなっておりますところでありまし

て、大和町分としては4,893メートルという状況となっております。その中で、今工事終わっている分につきましては1,040メートル終わっておりまして、大和町分だけであれば21%の進捗となっておりますところであります。

あと、令和6年度分で400万円ほど上がっているというところなんですけれども、来年度の施工の延長といたしましては100メートルを実施するところなんですけれども、ここの区間につきましては高盛土区間という盛土等を行う期間がありまして、その分で費用等かかりまして、延長に対してはちょっと高上がりな形の予算となっておりますところでありまして、その分負担金も増える形になっておるところでございます。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、渡辺委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、商店街の担い手育成事業でございます。これの300万円の減額なんですけれども、昨年度まで行っておりましたコロナ対策で、テイクアウトまつりというのがございました。こちらの300万円が今回減額となっております。

今回、このテイクアウトまつりにつきましては、イートインスペースのある店舗において飲食が制限されたことによって、その代替措置ということで事業者の支援のために行われた事業でございます。今現在、コロナも5類に移行しまして、ほぼほぼ商店街の方についても従前のおり営業なさっているということで、今回の300万円については減額させていただいたということでございます。

ただ、今現在の商工会等のほうとも新たな支援策というか、新たなイベントなどについても協議を進めておりますので、その辺で今後考えていきたいと考えております。

それから島田飴まつり、委員ご質問のとおり、今回の一般質問でも町長の答弁でもあったとおり大和町の冬の風物詩でもございますので、補助金につきましては、以前、当初、平成20年頃からですね、島田飴まつり実行委員会という名称だったんですけれども、その花嫁道中に対しまして20万円の金額で補助金を行っておりました。その後、35万円とか45万円ということで上げていきまして、平成28年度から70万円というような金額になってきております。こちらにつきましても、伝承会という組織がござ

いますので、あと事務局が商工会ということもございますので、そちらのほうと協議をしながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

担い手それから、島田飴まつり、理解いたしました。

七ツ森湖泉ヶ岳線ですけれども一つだけ、進捗のパーセンテージは理解したんですけれども、それが計画に対して順当なのか、遅れているのか、その辺だけちょっとお答えをいただきたいと思います。

委員長（児玉金兵衛君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、渡辺良雄委員の再質問にお答えさせていただきます。

七ツ森湖泉ヶ岳線の進捗に対して計画どおりなのかというお話でございますが、計画よりも若干遅れ気味ではあると感じております。といいますのは、当初軟岩、軟らかい石で施工とかしやすいのかなというところで進んでいたところではあるんですが、硬い岩等々出てきておりまして、そちらの処理等に苦慮しているところがございます。そちらの部分がありますので、今一方向からしか工事を進めていっていないところなんですけれども、別な高倉線のほうから入って行って、別ルートで奥のほうからも工事施工できるような工法、方法がないかどうかということで、県に検討いただいております。そちらがうまく進めば、完成予定が令和10年となっておりますので、そちらのほうに進んでいけるのではないかとこのところではありますが、いろいろ県には鋭意努力していただいて、進行のほうですね、計画どおり進めていただくとように依頼はしているところでございます。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

ほかにありますか。4番佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

私から、商工観光課に質問させていただきます。

予算に関する説明書の75ページ、観光費それからその中の12節の委託料、その中に業務委託とあるんですが、この業務委託の中で町観光案内業務と、蛇石せせらぎ公園駐車場整備業務、それからダム周辺関連施設管理業務とあるんですが、これの内容をもう少し詳しく教えていただければと思います。

委員長（児玉金兵衛君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

佐藤委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず1番目の、観光案内業務でございますが、こちらの業務につきましては吉岡宿本陣案内所の観光業務ということで、大和町の観光物産協会に委託するような内容になっております。今回ちょっと減額になっているんですけれども、今回、大和町の観光物産協会の職員を、臨時職員1名増員することにしております。その中で、吉岡宿本陣案内所の案内業務を、一部業務を行うということで、100万円ほど減額している内容になっております。

蛇石せせらぎ公園の駐車場の砂利敷きですね、整備業務なんですけれども、こちらにつきましては、今、蛇石せせらぎ公園には駐車場として位置づけした駐車場はございません。仮の駐車場ということで、河川敷の一部を仮の駐車場ということであります。そこが舗装がされていないというところでございます、そこで大和町地域振興公社に委託しまして砂利敷きを行っている、これ毎年行っているところでございます。

それから、ダム周辺の関連施設の管理業務でございます。こちらにつきましては、今お話ししました大和町の地域振興公社に委託をしている状況でございます。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

4番佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

1 番目と 3 番目は、そういうことを表示しているということを理解させていただきました。

それから、蛇石せせらぎ公園駐車場の件なんですが、以前からこの駐車場の件はどうなっているんだという話が進んでいると思うんですが、それで今回1,400万円ぐらいの予算を計上されているので、実際に場所が決まって設計業務まで行っているのか、もしくはそういう途中での何か進行状況というのを確認したくて質問させていただきました。その辺、ただの管理なのか、もしくは新たな場所を考えるための設計業務まで入っているかどうかだけ、もう一度答弁願います。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

佐藤委員の再質問にお答えさせていただきます。

大変失礼しました。こちら蛇石せせらぎ公園の駐車場の整備業務、いわゆる今回の設計業務の委託の中身でした。大変失礼しました。

先ほどの、仮の駐車場とは別に、今まで一般質問とかあと特別委員会でもご質問のあったとおり、近隣に駐車場が必要じゃないかということでございまして、公園の隣接する土地を買い上げるということで、そのための実施設計ということで今回組まさせていただきました。

以上でございます。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

4 番佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

今の説明で納得いたしました。ぜひとも大事な事業の一つでありますので、その辺のことを改めてよろしくお願いいたします。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

ほかに、15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

それでは商工観光課に、今の質問とちょっと関連しますけれども、質問させていただきます。

七ツ森湖周辺の再整備事業として、令和6年度の事業、今課長言われたように駐車場の整備ということで1,400万円、委託料に入っているようです。それと、新たな土地を求めて駐車場を整備するというので1,200万円ほど、土地購入で計画されておりまして、この駐車場を含めての周辺整備事業で2,600万円ございます。それで、この駐車場というのは新たに造るということで、今あるせせらぎ公園の近くとは伺っておりますが、大体どのぐらいの台数が入る駐車場の大きさになるのか。

それと、やはり移動距離が、あそこの上といいますか花野果ひろば、あそこ、公園のほうから移動してくるというのはなかなか大変なんです、そのために駐車場を造るんでしょうけれども、こういった形で、その内容をもうちょっと詳しく説明していただければと思いますし、この周辺整備事業というのは今後もそういった形で続くものなのかどうか。

また農林課おりますのでちょっと関連で、前に森林インストラクターかなんかで整備しているせせらぎの森というんですか、隣接してありますよね。それにも事業費として幾らか、何十万円か使っておるようなんですが、あの辺とのこの蛇石せせらぎ公園との連動制を図って、あの辺一体、せっかく駐車場も造るということでありましたら、そういったせせらぎの森のもっと有効性も研究したらいいんじゃないかなと思うんですが、それも併せて、後で結構ですから、観光課のほうからまず回答をお願いしたいと思います。

委員長（児玉金兵衛君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えさせていただきます。

今回の蛇石せせらぎ公園の駐車場整備事業でございますけれども、先ほど佐藤委員にもご説明したとおり、今蛇石せせらぎ公園の駐車場というのが、蛇石せせらぎ公園の奥約200メートル行ったところの河川敷の一部を利用させていただきまして、約20

台ほど止まれる仮の駐車場になっております。

そこですと、夏場、特に子供連れとかそういった場合、駐車場が満杯となると花野果ひろばのほうに誘導させていただいております。花野果ひろばからの歩く距離ですと約1キロございます。そこを真夏に子供さんを連れて移動するのは大変酷だということで、昨年もいろいろご質問とかご要望があったところでございます。もちろん、近隣の住民の方からのご要望もございまして、大和警察署からも交通渋滞を招いているということでご指導いただいているところでございました。

それで、今、考えているのは、蛇石せせらぎ公園の通路を挟んだ南側、そちらの民有地を今回取得させていただきまして、台数でいうと大体80台から100台ぐらい、これは机上の計算でございますので、これから実施設計して何台ぐらい入るということでございますので。

先ほどちょっと質問のあった蛇石せせらぎの森ということでございますけれども、その駐車場も今のところございませんというところで、そこを利用する方にもその駐車場を使っていただくというようなことを考えております。

以上でございます。よろしくお願いします。

委員長（児玉金兵衛君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、馬場委員の質問に答えさせていただきます。

まず、蛇石せせらぎの森なんですけれども、そちらにつきましては例年であれば森林インストラクター協会に森林整備をお願いしているところでありまして、入ってくる方といたしましてはトレッキングというんですか、そういった形で来られる方が多いかと思っておるところであります。今、浅野課長が言ったように、今現在駐車場等全然ないところでありますので、今回の整備に併せてこちらでも有効利用させていただければと思っておりますし、そういったところであれば商工観光課と連動して何かイベント的なものとか、そういった観光につながるようなものをできればと思っておるところであります。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

ありがとうございます。

セツ森湖周辺の整備、ようやく本格的な駐車場ができて、安全性があつて、皆さんも子供連れで安心して長居できる。あの辺の側溝に、狭いですから今の仮の、奥のほうに行く途中で路上駐車して側溝に入ったりというお話も随分聞きました。早くそういったことで整備されて、あの周辺がもっともっとにぎわうようにしてもらって、またせせらぎの森も今後、熊対策もしながらという形なんでしょうけれども、あの辺も何とか考えて、一体的に集客が望めるような地区になればなと思っています。

ちょっと、昔の話絡んで申し訳ないんですが、花野果ひろばのほうで、せせらぎ公園から見るとちょっと高いんですけども、沢があつてですね、前はぐるっと回ってせせらぎに行くのが大変なので、ちょっと話が出たことあるんですけども、上のほうから、このせせらぎ公園のほうにつり橋を造って、どこか架けて、向こうのせせらぎなり公園に来た方々を誘導できるというふうな。どこがいいかというと、今の奥のほうの駐車場、整備している駐車場だとちょっとまた遠いんですね、せせらぎの水遊びするところまでは。その辺の場所はあれなんです、なるべく短い距離で誘客できるようなものがないかなと思って、ちょっと楽しみにしているんです。前にも一度そういった、昔ですけどもお話が出たことあるので、ちょうど今この再整備しようということで取り組んでいるので、今後の課題として、その辺課長、どうでしょうね。そうすれば、一つつり橋があっただけでも、大分集客力というか誘客のあれが違ふんだらうと思うんですけども、その辺どうでしょう。

委員長（児玉金兵衛君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

馬場委員の再質問にお答えさせていただきます。

こちらの蛇石せせらぎ公園ができた当時が、平成4年に完成したということで聞いております。その際に、つり橋の話もあったということでございまして、なんで駄目だったのかなということいろいろ調べさせていただきましたけれども、補助事業で取り組んでいたんだそうですけれども、ちょっと補助事業のメニューからずれてしま

ったというところと、あとやはり高額であったということでもあるので、今回つり橋というのは断念したという経過があったようでございます。

つり橋というのはどれくらいかかるのかなということで、私なりにインターネットで調べさせていただきました。そうすると、今回の花野果ひろばからこちらの蛇石せせらぎ公園の距離を測ると大体二百五、六十メートルくらいあるそうでございます。そうしますと、それらの金額ということで、390メートルぐらいのつり橋ですと約6億円ぐらいかかっているというのが、インターネットでは書いてありました。それがもう10年くらい前の話ですので、今現在ですともう、下手すると10億円くらいかかるんじゃないかなと。これはまだ、インターネットで調べた状態でございますので、それなりの金額はかかるということでございます。

ただ、委員おっしゃったとおり、やっぱり観光の目玉というのは必要だと考えております。ただ、町単独ではちょっと財源的に厳しいところもありますので、今現在トイレとかオートキャンプ場でも使わせていただいております企業版ふるさと納税とか、それから今後考えていきたいのがクラウドファンディング、こういったものを活用しながら、何らかの目玉の観光施設というのも考えていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長 （児玉金兵衛君）

15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

今、たかがつり橋というか、もっと貧弱なつり橋を考えていたものですから、10億円もというところとちょっと、今々の話ではないなと思いましたけれども。ただ、課長言われるように、何かのそういった形になれば、便利性もありますし、集客力というかそういったものの観光の目玉にもやっぱりなるんだろうと思います。そして特に、七ツ森湖周辺、またその奥のほうも、今大和町産のワインのあれもありますし、非常に注目されているところですので、せっかく駐車場も100台ぐらい入る駐車場整備ということであれば、ぜひですね、せせらぎの森も、野球のバット作る、何でしたっけ……、植林したときに一度我々議員でも行ったことあるんです、その後熊が出るということも聞いたのでちょっとおっかなくて入れない状況なんですけれども、そういったものも整備しながら、ぜひ両方、観光の目玉として使って、その後はつり橋もひとつ考えていただければと思いますので、もう一回答弁いただいて終わりにします。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

馬場委員の再質問でございます。

確かに、七ツ森湖の再整備事業につきましては今回で終わりということではございませんので、今後つり橋も含め、今計画ちょっと考えているのが、大型遊具を含め、いろいろやっぱり目玉となる観光施設があると集客力もぐっと上がってくると考えておりますので。ただ、先ほど申し上げたとおり財源的なこともございますので、県とか、あと国の補助事業のメニュー等も考慮しながら考えさせていただきます。よろしくをお願いします。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

6 番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

商工観光課に2件と、あと農林振興課に1件お聞きしたいと思います。

商工観光1件目、前者と前々者の質問に関連するんですが、蛇石せせらぎ公園の駐車場が100台を見込んでいるということで、設計業務と土地購入に入っているということで、完成はいつ頃を見込んでいるのかをお聞きしたいと思います。

2件目の商工観光課、76ページの負担金補助及び交付金で、令和6年が町観光物産協会に1,144万円の計上がされておりますが、令和5年は700万円だったんですが、この440万円増えた理由は、先ほど職員を増やしたからという話もあったのですが、そういう理由なのかどうかお聞きしたいと思います。

あと農林振興課に1件ですが、予算に関する説明書の68ページ、先ほども有害鳥獣のお話が出ましたが、わなが有害駆除隊員に、毎年1人に対して6個の配付をされていると聞いたんですが、これは1つにつき5,000円かかって約3万円かなということで、このわなが1回ごとに、何ですか、ロープみたいなわな、ひもというかありますよね、くくりわなの、1回ごとに壊れて廃棄するとお聞きしています。これを直す道具があるそうなんです。これが2万円ぐらいで買えると聞いているので、輪っかは何百円で買えるそうなので、直して何回も使えるのではということで、この経費削減

になるのではないかという意見、声があるのですが、この辺ちょっとお聞きしたいと思います。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、犬飼委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、最初の蛇石せせらぎ公園の駐車場整備事業でございます。完成は、令和7年度を予定しております。令和7年度に工事予算ということで計上させていただきますのでよろしくお願いいたします。

ただ、これから令和6年度におきまして、所有者の方のご了解をいただければ土地購入ということでございますので、それが進んだ後に令和7年度の工事ということに入らせていただきたいと思います。と思っております。

それから、大和町の観光物産協会の補助金のことにつきましてのご質問でございます。1名臨時職員の増ということで、これが主な要因でございまして、それに伴いまして元職員の賞与につきましてもちょっと見直しをかけたいと思っております。それに伴う通勤手当とか、そういういろいろな手当をそろそろ含めまして約400万円ほどアップさせていただいております。それからもう一つ、ダムツーリズムというのがございます。これのイベント等の事業費もこちらの観光物産協会でお願いしたいと考えておりまして、今回の補助事業の、補助の金額の増額ということでございます。

以上でございます。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 （阿部 晃君）

それでは、犬飼克子委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、有害鳥獣のわななんですけれども、毎年大体300基ほど購入しておるところなんです。一基当たり5,700円程度しているところであります。そちら、1回使ったら終わりというお話もあるんですが、中には修理して使っておる方もおられますし、その部品代ですね、別個に、わな購入とは別に消耗品費の中で購入して、そちら

壊れて修理する方にお渡しして再利用していただいておりますような状況で、そういったところで経費の削減は行っているような状況であります。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

6 番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

商工観光課の蛇石せせらぎ公園、すみません、もう一度お聞きします。令和7年に工事に入るのか、令和7年に完成と言ったのか、すみません、もう一度この点だけお聞きしたいと思います。

あと、農林振興課、直す道具が何か2万円で買えて、駆除隊の人であれば簡単に誰でも直せると聞いているんですね。そういうのがあるんだそうです。大衡村では個人で購入した人がいるんだそうですが、その人に何か頼んで直してもらったりするんだそうです。それを使えば、長い目で見れば経費がかからないから削減になるのではないかという、その有害鳥獣駆除隊の人のお話なんです、この辺ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（児玉金兵衛君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、犬飼委員の再質問にお答えさせていただきます。

蛇石せせらぎ公園の整備事業の完成年度でございますけれども、令和7年度に工事に入らせていただきまして、単年度で工事が完成するのかなと思っておりますけれども、今回、令和6年度実施設計を組ませていただきまして詳細は分かると思うんですが、この場ではちょっと、単年度で完成できると思われましてということだけしか申し上げできませんので、申し訳ございません。よろしくお願いします。

委員長（児玉金兵衛君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 （阿部 晃君）

それでは、犬飼委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、村の補修の部品のほうなんですけれども、毎年15万円程度予算計上させていただいておまして、その中で壊れた部分のばねであったり、ワイヤーの部分とかという補修部品を購入しておるところでございます。こちらで購入したものを、直せる方にお渡しして再利用していただいているところなんですけれども。その2万円というのはもしかすると、仕掛けを直す工具的な物、そういった物については個人で買われている方のほうが多いのかなと。あと、農家の方が多いので、自分が持っている工具等々で工夫して直している方が多いと思いますので、その2万円というその工具等につきましては、すみませんが、自分、認識なかったものですので、そういったところでいろいろと確認とかをさせていただきたいと思います。

以上でございます。

委員長 （児玉金兵衛君）

6番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

ぜひちょっと調査研究していただいて、少しでも経費削減につながればいいという声がありますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

委員長 （児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。8番千坂博行君。

千坂博行委員

商工観光課に1件と、同じく関連で1件、都合2件ですね、お願ひしたいと思います。

説明書の74ページ、6款1項2目18節割増商品券発行事業、毎年やっておりますが、今回の予算でも同じような形式にするのか、それともほかの形態を取るのか、お伺ひしたいと思います。

それと、関連で、さっきのつり橋という話がありましたが、すごく興味が湧きまして、ちょっと変わりますけれども婚活、つり橋効果というのあるんですよね。カップルで渡ると共感が持ててというところで、これ観光にすごくつながるんじゃないかと

思いまして、その辺のご意見ありましたらと思いまして質問します。

委員長（児玉金兵衛君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、千坂博行委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、割増商品券の発行事業でございます。こちらにつきましては、今年度令和5年度と同じセット数でございまして、2割増商品券を8,000セットということで考えさせていただいております。ただ、今回割増商品券の割増率の補助と、プラス換金手数料の48万円もプラスさせていただいております。これで、848万円の補助金ということでございます。

それから、つり橋効果でございます。こちら、やっぱりインターネットでも調べさせてもらいますと、必ずつり橋と検索するとつり橋効果ということで出てきております。先ほど、馬場委員のご質問でもお答えしたとおり、観光の目玉にはなり得ると思いますけれども、何分にもちょっと高額であるということでございますので、今後検討させていただきたいということだけ申し上げた答弁とさせていただきます。

委員長（児玉金兵衛君）

8番千坂博行君。

千坂博行委員

つり橋に関しては了解しました。

商品券に関しては、トータル的なところですよ。要するに換金して、そこから処理するところまでの手間、トータル的なところで、要するに電子マネー的なところも今は普通に行っているところもありますので。使われている方が一番多いというのが、私が某大手の電子マネーの方のセールスに聞いたところでは、60代が一番多いと言われているというのも伺ったことがあります。そういう意味では、要するに年代を越して、もう全部に浸透しているという、私は認識なんですよ。そういう意味では、そういったところにも取りかかるということも必要なのではないかと。また、飲食店なんかでも今は大分そういったところに取り組んでいるところもありますので、最終的に、トータルで効率のいいやり方ということに着目するべきではないのかな

と思うので、その辺のご意見をお伺いします。

委員長（児玉金兵衛君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

千坂委員の再質問でございます。

以前にも、千坂委員から一般質問でもあったとおりでございまして、商工会とも協議といいますか、商店街の方にアンケート調査もさせていただいたところでございます。今現在、半分ぐらいしかまだ導入されていないというところで、その半分の方はなぜ導入しないのかというところでございましたけれども、使う人がいないからというような回答が一番多かったようでございます。ただ、今後、今回のP SMCさんが来たことによりまして、外国の方は特に電子決済をするということでございますので、そういった取組も、今回やっぱりそういった好機かなと思っておりますので、今後商工会とも、また商店街とも協議していきたいと考えております。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

8番千坂博行君。

千坂博行委員

使う機会という答弁もありましたが、やっぱり、要は両方がそろっていないと使えない、片方だけじゃ使えないということですので、そういったところをいろいろ調査研究していただいて、使いやすいようにしていただいて、効率よくできるようにと思いますので、努めていただきたいと思います。答弁は要りません。

委員長（児玉金兵衛君）

確認します。この後質問のある方は何名ほどおられますか。質問される方は挙手をお願いします。

ありがとうございます。

それでは、暫時休憩します。再開は午前11時10分とします。

午前10時58分 休憩

午前11時09分 再開

委員長（児玉金兵衛君）

再開します。

訂正がございますのでお聞きください。農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

すみません、貴重な時間を割いていただいて申し訳ございません。

堀籠日出子委員の回答の部分で、回答を訂正させていただきたいと思います。

まず実施隊の人数なんですけれども、先ほど44名と答えたところなんですけれども、そちらにつきましては特別職の報酬を払っている分が44名でありまして、そのほかに役場職員2名がおりますので、46名で实际的に捕獲活動に当たっていただいておりますのでございます。

あとまた、来年度新規で加入される実施隊の予定なんですけれども、4名とお答えしたところなんですけれども、5名の誤りでしたので、大変申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

委員長（児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。13番藤巻博史君。

藤巻博史委員

ちょっと、聞くのも何だかなという部分で申し訳ないんですけれども、主要な施策概要という冊子ありますよね。その6ページに、企業誘致事業という、右のページ、6ページですね、988万円と載っています。どうも予算書と、こっちとうまいこと整合がつかなくて、これどこなんだというのがちょっと分からなかったもので、そういうことでお聞きいたします。

予算に関する説明書74ページと整合、突き合わせようと思ったら突き合わなかったという、そういう質問です。要するに、そこのところに988万円ってどこさ出てくるんだやという意味です。

委員長（児玉金兵衛君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、藤巻委員のご質問でございます。

こちらのほうで説明したほうがいいと思うんですけれども、主要な施策の概要書の6ページでございます。企業誘致事業でございます。こちらの988万円の内訳でございますが、この中身につきまして、都市建設課の業務でございます市街化区域編入等検討業務819万5,000円、これを含んでおります。そのほか、商工観光課の企業訪問に係る職員旅費も含めて988万円となっているところでございます。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。9番今野善行君。

今野善行委員

農林振興課にお伺いしたいと思います。

まず、66ページの、これ農業委員会のほうか農林振興課なのかちょっと分らないんですが、現在アンケート調査等もされているようでありますが、いわゆる地域計画の策定についてであります。現状、どういう形でこの地域計画の策定をしようとしているのか。というのは、地域の方々、農家の意見を集約して策定していくという流れと、それから土地利用の地図を策定しなきゃないということになっているわけですが、アンケート調査でどこまで基礎資料として使えるのかということと、それからやっぱり農業者の生の声をどう吸い上げようとしているのか、その辺の考え方を伺いたいと思います。

この事業も令和6年度中に策定を終えなさいという国の指導があるようでありますけれども、あまり期間的にないのかなと思っております。そういう意味で、今後のこの1年間のスパンの中で、どういうスケジュールで進めようとしているか、まず2つお伺いしたいと思います。

それから、これちょっと、ひょっとしたら財政課だったかもしれないんですが、68ページの研修センターの大規模改修とあるんですが、この中で前にちょっと話出ていましたトイレの、（「今野委員、研修センターの件は財政課の所管となっています」の声あり）すみません。

じゃあ、69ページお願いします。

69ページに、新規就農者の育成総合対策事業があります。たしか説明で2人を予定していると伺ったんですが、この方々は、今予定している方は親元就農なのか、あるいは全く新規就農なのかお伺いしたいと思います。

それから71ページの水田農業対策事業の関係であります。経営安定対策事業の関係なんですが、今国は交付金の削減を図るためという怒られるかどうか分かりませんが、畑地化の推進をやろうとしております。本町での畑地化の取組の状況ですか、こういうのを分かればお伺いしたいと思います。

この交付金も5年間で打ち切られるという、その後の経営の安定にどうつながるかという問題もあるかと思います。それから、もう一点は、水張りの問題があるかと思えます。転作絡みで水張りをしないと、今度交付金の下りなくなるというような問題が取り上げられてきておりますが、新聞等で出てくるのは、水張りをやるやり方についていい情報しか入ってこないんですが。なかなか水張りができないところ、特に本町のように中山間地が多いところとか、それから水流があまり芳しくないところ、そういうところも結構多いと思うんですが、この辺の対応の状況ですね。

それから、令和6年の転作の関係で飼料米の面積が減ってきているというような情報があるんでありますが、飼料米を作るのを、これ結局国費が下がってくるという裏返しがあって取組が減ってくるのではないかとされておりまして。その辺の対応ですね、お伺いしたいと思います。

以上、お願いします。

委員長 （児玉金兵衛君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 （阿部 晃君）

それでは、今野委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、地域計画の策定の仕方なんですけれども、地域の声をどのように集約していくかということになってくるかと思うんですけれども、まずもって2月からその地区の区長さんや、担い手の今の中心となっている方、もともとの人・農地プランの中心経営体になっている方等々なんですけれども、その地区の代表として四、五人ずつ集まっていただいて、そこで今後の方向性なりを話し合っているところでありまして。それでアンケート調査なんですけれども、そちらのほうをやって、今後自分

はそのまま農業を続けていくのか、それとも誰かに貸していくのか、そういったところをアンケートで、その方向性等を確認していきたいと思っておるところでございます。

そういったところでやっていって、今のところそのゾーニングまで今年度中にできればいいかなと思っておるところなんですけれども、その後、ゾーニングが終わった後、6月、7月とか、令和6年度に入ってからになりますけれども、そちらのほうでもまた話合い続けていって、12月ぐらいにはその素案というんですかね、そういったものを示せるように進めているところでございます。

あと、新規就農の関係なんですけれども、こちらの2名という話なんですけれども、こちらにつきましては今現在就農している方であります。鶴巢の下草地区の方と、落合の檜和田の上の方なんですけれども、そちらは現在就農している方であって、営農開始型ということになっております。そちらのほうで新規就農の支援金ということで交付しておるところでございます。

営農開始型でありますけれども、こちらの部分で例えば親元就農ということは、お父さんが農業をやっていて引き継ぐ場合なんですけれども、こちらやる場合、例えば稲作と何かやっているのであれば稲作の部分は手を触れないで、今やっている分以外の方で就農するという形になってきますので、今回の方につきましては、落合の方は水稻とかではなくてネギの栽培のほうで新規就農という形で進めているところでございます。

それから水田の畑地化なんですけれども、こちらにつきましては大和町内ではまだ、実際のところ、相談はあるんですけれども、そちらの交付金を使って畑地化するというところまでは至っていないところでございます。畑地化の条件といたしまして、今現在でも水張りできる場所というのが対象となっておりますので、今現在水張りできないところはそもそも論で交付対象水田ではないですよという話になってきますので、そういったところで相談はありますけれども、実際の動きとしてはないところであります。

続いては、転作の水張りができないところの交付金抑制というお話ありますけれども、こちらにつきましてはやはり水張りできないところも実際のところはあるかと思えます。実際的に揚水ポンプがあったんですけれども、使わないから外していたとかという話になってきますけれども、そういったところでもし水張りを再度するのであれば、町の環境整備補助金等々を利用させていただいて水張りとかかなと思うんですけれども、ただその投資した分回収できるかとなってくると難しいところがあるので、

そのままちょっと交付対象水田から外れていってしまうのかなという懸念はしております。そういったところで、国とか県と話し合いする中では、そういったところだと荒廃農地等々増えていくので、そういったことのないように何か解決策はないんですかということで、要望を伝えているところではございます。

あと、来年度の飼料用米ですね、そちらの転作の面積減るんじゃないかという話ですけれども、こちらの件につきましては今営農計画書を、大和町の分はですね、経営のほうで依頼しておるところなんですけど、新聞等々ではやはり交付金が主食用米の作付で、飼料用米となってくると交付金の単価が下がるので、その分で減っていくんじゃないかという声はあるところなんですけど、大和町といたしましては今からの取りまとめになってきますので、そういったところで方向性をちょっと確認していきたいと思っております。

以上でございます。

委員長 （児玉金兵衛君）

9 番今野善行君。

今野善行委員

まず、地域計画の関係であります。先ほどあったように、区長さん、担い手の方、これキーとなる方かと思いますので、その意見といいますか、その中で協議していくというのは一つの方法かと思いますが、先ほど申し上げたようにやっぱり農業者の声を聞くというのが大事なのが一つと、それからもう一つは今国自体も、要するに農地面積を減らさないようにしなきゃいけないという方向出しておりますよね。要するに、食料の自給力、それを前提に農地必要面積ということで、減らさないような方向で考え方が出ているんですね。そういう中で、なかなか現状、農業の経営そのものが大変な状況で、なかなか新たに農業経営をやろうとか、あるいは今から新たな取組をしようとかというのはなかなか出てこないのが現状かなと思っております。

そうした場合に、町としてももう少し前向きなといいますか、農業振興をどう図っていくかという部分、やっぱりその考え方がないと、なかなか発展性のある農業経営体が出てこないんじゃないかなと思っております。もう少し先導的に町として取り組む必要があるんだろうと思いますので、その地域計画の中にそういう観点が反映されるようにしていく必要があるんじゃないかということでもあります。

それから、新規就農者の関係については理解をしました。全く、今新たに、先ほど

申し上げたように、新たに農業経営に取り組もうというのがなかなか出てこない。これやっぱり経営として、あるいは生活ね、それで生活維持できるような農業ができないというのがあろうと思うんですが。先ほどの地域計画との関連も多少あるんですけども、もう一つはやっぱり新規就農者、あるいは今言われている半農半Xということで、昔でいえば、言ってみれば2種兼業農家ですね。そういうのも視野に入れてやっぱり地域農業というのを考えていく必要があるんじゃないかなと思うんですが、そのことが農村地帯の活性化につながる施策を考えていかないと、地域、町全体の裾野が広がっていかないと思うんですが。そういうことで、その辺踏まえてやっぱり今、新たな取組が出てきておりますので、そういうことも計画の中に反映できればと思います。

それから、水田農業対策事業の関係については、非常にこれ大変なことだと思っておりまして、前にもちょっと一般質問で取り上げた経過があるかと思うんですが、最終的に結局農地の荒廃化につながっていく、それが本当にそれでいいのかということがあるかと思います。それからもう一つ、ちょっと余計なことかもしれませんが、なかなか報道されないのが、農業の法人化をしたところで法人が解散といいますか、言ってみれば潰れてしまっている法人が出てきているということがあるんですね。これは、法人化してもなかなか担い手がいらないということからそういう流れが起きているようでございますので、そういうことも踏まえて、やっぱり考え方を出していかないと、本当の意味での農業振興になっていかないのではないかなと思っております。

特に、言ってみれば旧村地帯、農業者の方が多いわけですが、そういうところ本当に人がいなくなってしまうというね、人がいなくなるとやっぱり活性化図れないということでもありますので、さっき言った半農半Xということも踏まえて、そういう地域をどうしていくか。やっぱり農業政策の中でしかできないような気がするんですよね。そういうことも含めて今後の方向性ですね、第五次総合計画にも書き、網羅している一端がありますので、その方向性が、まさにSDGsにつながる政策を考えていただきたいと思います。

委員長（児玉金兵衛君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、今野委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、地域計画のほうで地域の声を吸い上げていくというのが大前提ではございますけれども、今現在やはり担い手になっている方が、今後も続けて担い手となって農業を牽引していただくような形になっていくかと思っておりますので、まずもってそちらの声を大事にして進めていきたいと思っておりますのでございます。

また、新規就農と半農半X等々という声もございますけれども、今現在やはり後継者がいないというのが難しいところではあるのかなと思っておりますので、その地域計画の中で後継者時期にいるところであれば、そういったところでつなげていくような形で話し合いを進めていければと思っておりますのでございます。また、法人化してもその法人が破綻してしまって、農地を返されて、地元の出し手のほうに戻されているというのは、県内でも何かあるようなところで、報道等あるところでございますが、今のところ大和町ではないところではあるんですが、将来的に起こり得ないとも言えないところでありますので、そういったところは注意深くその状況とか考えていきたいと思っておりますし、ある程度法人に対しての後継者対策、そして続けて農業をやっていただける方がいるかどうか探してもらうような手はずとか、そういった助言等々ですね、していきたいとは思っているところでございます。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

今野委員に申し上げます。限られた時間でありますので、質問は簡潔にお願いいたします。9番今野善行君。

今野善行委員

そういうことで、まずはこの地域計画策定の中でその方向性を出していただくように、まず進めていただきたいということを申し上げて質問を終わります。

委員長（児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

では、簡潔明瞭に、農林振興課にお尋ねをします。

71ページ、説明書の5款1項5目18節田んぼダムのご説明がございました。今年度のどのぐらい伸ばして、どのぐらいの目標数があるのかを、将来的なですね、ご答弁い

ただければと思います。

それから、現地調査させていただきました小野の用水、堤ですね。どのぐらい前からあの状態になっていたのか、まずお尋ねをしたいと思います。

それから、農業委員会のほうで、66ページの農業委員会費の5款1項1目8節旅費の中の特別旅費で、恐らく農業委員会の視察、先進地視察研修があるかと思うんですけれども、視察先というのはどのように設定されているのか、お尋ねをいたします。

商工観光課にお尋ねをします。

先に74ページ行きますか、6款1項2目企業誘致についてお尋ねをいたします。現在、全ての土地がない状態ではありますが、どのように誘致を進められるのか、まずお尋ねをしたいと思います。

それから75ページ、観光費6款1項3目、先ほどもあったかと思うんですけれども、歴史資源の活用による商店街活性化事業というのがあるかと思うんですけれども、年間どのぐらいの入場者数を想定されているのか、まずお尋ねをしたいと思います。

委員長 （児玉金兵衛君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 （阿部 晃君）

それでは馬場良勝委員の質問に答えさせていただきます。

まず、田んぼダムの関係なんですけれども、令和5年につきましてはトータルで55.7ヘクタール増加いたしまして、今現在で約203ヘクタール実施していただいております。地区につきましては6地区、下草、砂子沢地区、あと大平、前河原、蒜袋、上桧和田で実施していただいております。来年度につきましては、今現在やっておりますけれども大平地区と蒜袋地区、それから上桧和田地区と北目地区でも実施していただくことになっておりまして、そちらで約51ヘクタールを見込んでおるところでございます。実際的には、堰だの設置する場所によって面積の変動が出てくるかと思いますが、このような計画で実施しておりまして、最終的な今のところの目標なんですけれども、令和8年度までは300ヘクタールを目指して進めていきたいと思っております。やはりこちらは下流域というよりも上流側ということがありますので、吉田の圃場整備に併せてそちらでも取り組んでいただくとような形で進めたいと思っております。

2点目の、小野の長原のため池の状況なんですけれども、あちらにつきましては今のような状態になったのは少なくとも二、三年前からはあのような状態であったのかなとちょっと思っておるところでございます。そちら今回の工事で改修したいと思っております。

あと、農業委員会の旅費なんですけれども、こちらの旅費の設定といたしましては青森方面というところではやっておるところなんですけれども、そちら旅費の設定でやっておりますので、実際的にはその取組内容で、こういった、例えば荒廃農地の解消であったりとか、地域計画の策定とかということで先進事例があればそちらの、例えば岩手とか秋田とかに方向を変えて、そういった先進事例を学ぶということで、その旅費を計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（児玉金兵衛君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

馬場良勝委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1番目の企業誘致に関しましては、星参事からお答えさせていただきます。

それから、2番目の件についてなんです、質問の内容をもう一度お願いしたいと思うんです。（「吉岡本陣にどれくらいの年間の」の声あり）失礼しました。吉岡本陣の入り込み数ということでお知らせさせていただきます。令和4年度が5,749人、令和5年度が5,169人ということで、それ以前も約5,500から5,700ということで推移しているところでございます。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

商工観光課参事兼課長補佐兼企業立地推進係長星 正己君。

商工観光課参事兼課長補佐兼企業立地推進係長（星 正己君）

馬場委員の質問にお答えします。

おっしゃるとおり、今、北部も完売しまして、分譲用地としてはゼロなんですけれども、ただ全ての会社が全ての土地を利用しているかというところではなくて、北部の中にも操業しているけれどもまだ遊休地を持っているところがございますので、今

現在直接そういった会社に売却もしくは賃貸の希望があるかというところを直接確認しております。まだ正式な回答は来ていないんですが、面積規模からいってもそういったところを希望している会社、実際ありますので、そういうところがあればまずそういうところに誘導していきたいと。

あと北部、実際完売はしているんですけども、センター地区といって、あそこの造成当初、あそこに研修施設とか工業団地内で働く方の利便施設的なものをやる用地があるんですが、ここも売却のほうで、いわゆる分譲をするということで、土地開発公社もしくは県とも調整しておりますので、こちらも正式決定し次第紹介していきたいと考えております。

先ほどの主要な施策の中にありますとおり都市建設課と連動して、今、一般保留地区になっていきますけれども、これを特定保留とか編入に持っていくには、そういった企業の需要というのが当然必要となってきますので、ここはうまく連携を図りながら今後進めていきたいと思っています。

以上です。

委員長 （児玉金兵衛君）

7 番馬場良勝君。

馬場良勝委員

では、農林課からお尋ねをします。

まず、田んぼダム、先ほど同僚委員からもありました。これ、田んぼダムの事業では水を張れと。逆に農水省のほうだと畑地化しろという不整合な感じになっているんですけども、町としてどのようにお考えかお尋ねをします。要は、今圃場のいいところでも、例えば間でそばをやっていたり、間で豆をやっていたり、そこに水をためておくと今度水がしみてそっちのほうに行くという場合も多々散見されるんですよ。そういう意味ではちょっと、国交省なのかなあれば、流域治水だと多分国交省なので、それと農水省の整合性がちょっといまいち取れていなくて、それを町でやれというのがなかなかどうなのかと思うので、その辺のお考えをまずお尋ねをしたいと思います。

それから、ため池ですね。ならばもう少し早めにやっていただけるのが一番いいのかなと。あの状態だと道路がいつ崩れるのか分からない状態にも見えたので、今回豊かなふるさとの補助金を使うということでしたけれども、使えるものがあつたん

だったらもう少し早くという思いもあったので、その辺、どのようにお考えかいま一度ご答弁をいただければと思います。

それから、農業委員会については、これは町のほうから提示するという形なのか、行き先を、それとも農業委員会の委員からここを見たいという要望が出て行くのか、そこをまずお尋ねをしたいと思います。

それから商工観光課、5,000人で推移しているということでした、本陣。大和町にはもう少しいろいろな方がいらっしゃって、但木土佐とか、伊達宗清さんとかいらっしゃるんですが、やっぱりこういうところってちょっとずつてこ入れしていかないと、継続も大事なんですけど、新しくしていかなないとなかなか誘客というところにつながらないかと思うんですけども、その辺についてのお考えをお尋ねしたいと思います。

それから、企業誘致でございます。本当に今、熊本のT SMCさんでしたっけ、時給が3,000円になったりということで。これ、例えばそれが来たときに、町内の他企業への影響、人材の面とかですね、その辺どのようにお考えか。先の話ですけれども考えておかなきゃいけないと思うので、お尋ねをしたいと思います。

委員長 （児玉金兵衛君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 （阿部 晃君）

それでは馬場委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、田んぼダムのほうの考え方ということなんですけれども、流域治水のほうでは、水張りして幾らでも、洪水を抑制するようになっていながら、片や転作のほうでということになってきますけれども、そういったところで、条件がいいところであればブロックローテーションとかやっていって、そういったところで幾らでもその流域治水のほうに貢献できればなと思っているところでありますけれども、農業のほうやはり主であると自分は思っておりますので、まずもってそういったところで、収益性のほうも考えて取り組んでいければなと思っておるところでございます。

2点目の小野地区のため池の関係なんですけれども、そちらにつきましては二、三年前からはあのような状況だったということなんですけれども、令和4年の秋口に地元のほうからちょっと相談があったところでありまして、町道と隣接しているようなところでありましたので、そちらのほうでどちらで工事するかということもありまして、いろいろ考えて今回その豊かなふるさとの保全事業ということで落ち着いて、農

林振興課で計上して対応することになったものであります。確かに、対応としてはちょっと遅かったのかなと思っておりますので、ため池のところで危険箇所等あればなお注意して、このようなことがないように努めていきたいと思っております。

3点目の農業委員会の視察の関係なんですけれども、こちらにつきましては、まず農業委員会としては委員さん方との雑談の中でですけれどもこういったものもいいですかということで意見を聞きながら、最終的には町でそういった行き先を確認しまして、それであると委員会に提示して、これで進めたいんですがということでお話ししながら進めているところでございます。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、馬場良勝委員の再質問でございます。

まず、吉岡宿本陣案内所の今後のPRといいますか新たな戦略としましては、令和5年度におきまして大和町のフォトコンテストということを実施させていただいております。新たな観光地になるようなところを探し出していきたいという思いもありまして実施しているところでございまして、今後もしできれば継続していきたいと考えているところでございます。

それから、同じく今年度におきまして七北田宿と富谷宿と吉岡宿、3宿サミットというのを七北田で行いました。というところで、今後、大和町においても吉岡宿ということで、3宿サミットを開催したいと考えているところでございます。

また、先ほど申し上げました但木土佐につきましても、町長からもお話がございまして、西の西郷東の但木というところもございまして、また町民に浸透していない、認知度も低いというところもございまして、まず生涯学習課とちょっとお話しさせていただきまして、認知度を高める工夫をしていきたいなと考えているところでございます。

以上でございます。

企業誘致は、星参事から説明させていただきます。

委員長（児玉金兵衛君）

商工観光課参事兼課長補佐兼企業立地推進係長 星 正己君。

商工観光課参事兼課長補佐兼企業立地推進係長（星 正己君）

馬場委員の再質問にお答えさせていただきます。

1月31日、熊本の菊陽町と県庁のほうを訪問、行政視察した結果、やはりそういうもともとの地場の企業からTSMCのほうに流れる方はいらっしゃると。ただ実際のところ、その労働というのは相当きついものらしく、流れる方がいれば辞めてしまう方もいるということなので、今現在でもこちらのエリアでの雇用というのはなかなか取りづらいという会社もございますので、先日ハローワークとちょっと話をする機会がございまして、ハローワークとの雇用関係に関する連携協定を結ばせていただいて、できる限りこのエリアの中でやれることはまずやらせていただくと。最終的にこのエリアだけで雇用というのは当然カバーできませんので、宮城県ともうまく連携しながら進めていきたいなと考えてございます。

以上です。

委員長（児玉金兵衛君）

7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

では、農林振興課のほうで。田んぼダム、結構効果あると私は見えていますので、なるべく多くの方にもうちょっと、まだPR少し足りないかなと思う部分もありますのでご協力を、ただ田んぼの形状とかもあるのですね、排水口の形状とかもあるのでその辺は理解をしていますが、ぜひ今後も続けていっていただきたいと思います。何かあれば答弁をください。

それから、農業委員会の視察なんですけれども、課題山積みなんですよ、農業系の。特に、農業委員さんのやること、結構いっぱいあると思うので、ならば2か所ぐらい行ってもいいのかなと思いますし。いろいろ今後検討していただければと思いますので、そこもご答弁をいただければと思います。

その他については了解をしました。

商工観光課では、やっぱり企業誘致ですね、ここについては町長もプロジェクトチームというお話もされていたかと思います。とても今、補佐だけでは人員的にも足りないのかなとも思いますし、例えば住居、それから同僚議員からもありました学校の

問題、言葉の問題、いろいろありますので、これはぜひそういうのをやっていただけたらと思いますけれども、課長も含め、副町長もいらっしゃいますので、もし何かあればご答弁をいただければと思います。

以上です。

委員長（児玉金兵衛君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは馬場委員の再質問にお答えさせていただきます。

田んぼダムのPR足りないんじゃないかということなんですけれども、やはりこちら、農業に関係ある人しか見ないところもあるかと思いますので、その辺含めていろいろPRしていきたいと思っておりますし、あと昨年も小学校を対象にして田んぼダムの出前講座というものをやっておりますし、令和5年度ですと落合地区でやっております。来年度につきましては宮床小学校で行いたいと思っておりますので、そういったところでいろいろ波及効果をねらって進めていきたいと思っております。

次に、農業委員会の視察先なんですけれども、こちらは主には1泊2日で行っているのが現状でございますけれども、そちら1つの特色だけで視察に行くのではなくて、視察先とすれば2か所程度は見てくるようにしておりますので、その中でよりよいものにできるように、委員さん方とお話ししながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

馬場良勝委員の再質問でございます。

委員ご質問のとおり、庁内でもやっぱり横断的に、これにプロジェクトチームをつくるかどうかについても検討していかなければならない、検討するというよりももう進めていかなければならないと考えておりますので、今後横断的に進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）

それでは、馬場良勝委員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

現在、浅野課長がお話ししたとおりでありまして、まずプロジェクトチームという考え方もあったんですが、やはり今何を一番すべきかということで、まずもって企業誘致関係につきましては、内部の人員の補充もありますし、さらにはやはり県に出向させるということで1名ですね、来年4月から出向させる計画であります。

そして、さらに企業誘致を即進めるためには、先ほど星参事も申ししておりましたとおりやはり全庁挙げて、開発関係と都市建設課も関係しますので、今回調査費も、一般保留について、町では総合計画あるいは国土利用計画そして都市マスタープランの基本にのっとり4か所ほど今回の候補地ということで、それらの調査ということで、ただこれにつきましては先ほど参事も言ったように誘致企業の需要が一番大切だと思いますので、そうなりますと今後の企業誘致が一番大切になってくるのかなと思っておりますので、とにかく横断的にみんなで積極的に取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

追加で説明させていただきます。星参事から説明させていただきます。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

商工観光課参事兼課長補佐兼企業立地推進係長星 正己君。

商工観光課参事兼課長補佐兼企業立地推進係長（星 正己君）

馬場委員の質問にお答えします。

先ほど副町長から話があったとおり、横断的なものというのが今既にですね、熊本の復命書につきましては、関係するであろう、こちらが質問ここに投げかけたことに対しての回答で、関係がするであろう課には全て合議で回して情報は共有していま

す。

今後こういった需要が出てくるのかというのは、実際まだ漠然としておりまして、具体的に何か見えたときにやっていけばいいのかなと考えておりますので、今現在何か情報共有したいという場合がございましたら、庁議であるとか今の既存のそういった集まりの中で、皆さんで情報の共有を図っていききたいなと思っています。

以上です。

委員長（児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。16番大須賀 啓君。

大須賀 啓委員

75ページ、せせらぎ公園、数人の方が質問しましたが、関連で端的に質問したいと思います。

まずは、土地を購入して駐車場を造ってもらうということですが、これはこんなにいいことないんですけれども、完成が令和7年多分後半になりますよね。そうしますと、今年、来年と今までのような状況の中で来る方が不便になったり、あるいはたまたまパトカー来て、あそこ駐車できない標識がありますので、注意をされたりしている方を、私もしょっちゅう行きますあそこには、特に土曜、日曜、早朝であれば時期によっては毎日行きますが、課長、仮設の駐車場、河川敷の、あそこ課長20台と言いましたが、もう2倍も3倍も止められるんじゃないかなと。私は何度も駐車をして、ただ草といえばいいのかカヤといえばいいのか、碎石敷かっているところだけを見れば確かに二、三十台かなと思いますが。あそこを令和7年度に完成したとしても、課長、80台のスペースぐらいと言いましたが、駐車場が完成して環境がよくなれば80台どころか100台、あるいは時期にもよりますが、課長、土曜、日曜なり夏休み、あそこに行ったことがありますか。全ての人ではないんですが子供を連れて来ている人が多分に多いんです。そしてテントを張るんです。そして長時間いるんです。30分、1時間で帰る人は、お二人で来る人は帰るかな、見ている限りでは長時間テントを張って水遊びをさせながら、あそこに来て楽しんでいる光景、度々でなくしょっちゅう見ますが、そういう意味ではやっぱり今の利用している仮設の駐車場も非常に大事であろうと思いますので、県の了解をもらって多分仮設の駐車場にしていると思うんですが、これは碎石だけじゃなくてここも舗装していただければ利用する方が、購入をして駐車場を造ってもらうのはもちろんいいことなんですよ。

が、多分ここで足りなくなるんじゃないかなと私は思います。その辺、どう考えますか。

あとは、子供連れでテントを張って長時間いるわけですから、お話、私も直接されたこともあるし、お聞きしたこともあります。火を使って芋煮会をしたいと。なぜ火使えないんですかというお話しされたことが度々あります。ですから、せっかく立派な駐車場を造って、多くの方が環境よくなれば来るのは間違いないと思いますので、そういった設備というか施設というか、芋煮会などもできるような設備もしていただければと思います。

花野果なんかより多分多く人数来ているんでないか、子供の人数も含めてね、もちろん考えれば、と思いますが、課長いかがですか。

委員長（児玉金兵衛君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長（浅野義則君）

それでは、大須賀委員の質問にお答えさせていただきます。

まずもって、蛇石せせらぎ公園の奥にある、今仮設の駐車場と申し上げているところなんです。20台ということですが、もちろん区画線を引いてきちんと止めれば30台、40台くらいは止められると思います。どうしても区画線がないために、乱雑に止められるので20台くらいしか止められないというところでした。確かに、もう少し広げれば、もっともって止められると思うんですけども、今現在あそこの草刈り作業につきましては商工観光課の職員で自前で行っているところがございます。

なぜ、もっと広げられないのかというところがございますけれども、以前にも平成24年と、あと令和3年度に土木事務所に赴きまして協議をさせていただきました。あそこを舗装させていただいて、駐車場にできないのかというところでしたけれども、回答は毎回同じ答えです。あそこは河川敷だということで、工作物、舗装は駄目だと。駐車場としての位置づけは駄目だということでございます。ただ、河川敷でございますので、いわゆる吉田川の土手と同じように車を止めることはいいですよ。今の状態で使ってもらうのは一向に構わないということでございますので、砂利敷きと草刈り作業だけになってしまったというような状態でした。

確かに、令和7年度まで、あと6年度と7年度と2年もあるものですから、このま

まの状態では大変なものですから、今言った砂利敷きと草刈り作業はやらせていただきたいということでございます。

あと、子供たちが、テント持ってきてバーベキューとか、以前はあそこでバーベキューをやったこともございます。私も実際、子供を連れて行ってバーベキューをやったことがあります。なぜできなくなったのかなと考えますと、やはり近年ごみの問題、要するに食べたものをそのまま川に捨てられると。あと、火の始末をしていかないでそのまま置き去りになってぼや騒ぎになったこともあったということでありましたので、今は立輪水辺公園にありますいろいろのところ、それからオートキャンプ場でやる直火を使わない状態でのバーベキューはオーケーということにしているところでございます。

そういったこともいろいろ踏まえまして、今回は駐車場整備を早急に進めさせていただきまして、令和7年度の早期にできれば、7年度中にももちろん完成した時点で開設したいとは考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

16番大須賀 啓君。

大須賀 啓委員

課長おっしゃるように、ごみを捨てたり流したりする人も多分にいるかと思いますが、全ての人ではないと思いますので、ぜひ、やっぱり長時間楽しんでいる皆さん方のことを思えばですね、決まった場所にそういった施設なども私は大事かなと思いますので、今回の予算にはもちろんございませんが、令和7年度あたりで検討していただければと思います。終わります。

委員長（児玉金兵衛君）

答弁は大丈夫ですか。ほかにありませんか。

ほかにないようですから、これで農林振興課、商工観光課、農業委員会事務局の所管する予算についての質疑を終わります。大変お疲れさまでした。

暫時休憩します。

再開は午後1時からとします。

午後0時00分 休 憩

午後1時00分 再 開

委 員 長 （児玉金兵衛君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

審査に入る前に、あらかじめ申し上げます。質疑に当たっては、簡潔明瞭に分かりやすく、また答弁においても同様をお願いします。

これより審査を行います。

審査の対象は、福祉課、健康推進課です。

各課の出席職員については、昨年9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、職員紹介は省略させていただきます。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

説明書の61ページの4款1項1目の保健衛生総務費の中の自死対策強化事業費についてお尋ねしますが、こちらの中にひきこもり支援事業あるかと思えますけれども、ひきこもり支援、とっても重要な位置づけだと私は感じております。そういった中で、町ではこういった支援を行っているということを対外的に知らしめるためには、ひきこもり支援を単独事業とやればいいのかという考えがあるんですけれども、なぜこの自死対策強化事業の中に入っているのか。その経緯をお尋ねするのが1点と、そのひきこもり支援の内容、詳細をお願いいたします。2点です。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

今の千坂裕春委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の自死対策事業費の中にひきこもり支援が入っているというところですが、自死対策と関連する精神保健の延長線といいますか、そういったことから、ひきこもりの部分については令和3年に、まずは市町村においてひきこもりのプ

プラットフォームを設置してほしいという国の要請がございまして、多様な支援、関わり方が必要だということで、大和町としては自死予防の対策協議会、連絡協議会のほうのメンバーの方にも、同じような形でひきこもりをお願いをしたいということで進めた経緯がございます。

そういった中で、これまで予算の置き方についても自死予防対策のほうに措置をしておりましたけれども、委員のおっしゃるとおり重要度が増しております。今年度から、予算の組み方に関しましては、予算説明書の61ページの上段にあります精神保健活動費に独立する形でひきこもり支援事業の予算の整理をさせていただいております。

その中で、2点目の質問のほうになりますけれども、ひきこもり支援事業の内容についてでありますけれども、来年度予定しておりますのは、まず、ひきこもり居場所支援事業ということで、今年度は県のモデル事業を活用しまして年4回、2か月に1回実施しております。これを来年は毎月1回居場所支援事業という形で実施していきたいと考えております。その部分の、居場所のほうに従事していただく講師の謝礼、そういったものを措置しております。そのほかにも、ひきこもりサポーター養成研修といったものも予定しております。来年、半ばぐらいですかね、9月ぐらいをめどに、ひきこもりの理解あるいはひきこもりの方に対する支援、関わり方、そういったものを学ぶ研修会を予定しております。主にその2つの事業ということで、来年度予定をしているものになります。

以上でございます。

委員長 （児玉金兵衛君）

11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

そうしますと、私ちょっと聞き間違えていたんでしょうね、すみません。以前、一般質問した当時は同じところに入っていたかと思います。

そうですね、最初の話す経緯からしたら、プラットフォームというのをつくっていただいて、その中で話をやっていって、もう段階的には独立すべきという考えがあったので質問させていただきましたが、そういった中で、来年度からは毎月1回居場所支援をするということなんですが、その場所は固定したものか、それとも毎月変わるのか。それと、講師の方はどのような方を、複数名を用意しているのか、それとも1名の方を用意しているのか、お尋ねします。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず、ひきこもりの居場所については、今年はまほろばホールの和室を借り上げて開設をしておりました。来年につきましても同様と考えております。周知は広報などで、毎月保健事業のお知らせをしておりますが、同じような形で、この日に開催しますといった形での固定化するようなイメージで考えていきたいと思っております。

あと居場所支援でお手伝いいただくその講師の方は、今の県のモデル事業でも大和町に出張してきていただいております。そういう生活困窮者の対応等を行っているNPO法人になるんですけれども、わたげの会という仙台の事業所があります。そこからお一人を派遣していただくことで予定をしております。

以上でございます。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

居場所支援の場所、まほろばホールの和室ということなんですけれども、選定に当たってどういった経緯でまほろばホールの和室になったのかをお尋ねするところと、講師の方ですね、固定化はいいんでしょうけれども、やはりひきこもりの経験とか、そういったものを克服された方のお話というのは重要かと思っておりますけれども、そういったお話がなかったのか。また、今後はそういったものをやっていくのか、お尋ねします。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

それでは、千坂委員の再質問にお答えいたします。

まず、場所の選定の経過でございますが、大和町でモデル事業を活用して実施するに当たりまして、実際に名取の居場所のほうに行って、いろいろ、どんな状況で実施されているのかというのを確認しに行きました。その際、いろいろアドバイスいただきましたのは、やはり毎回できれば常設といいますか、家庭的な雰囲気というんですかね、あまり外部との、そこに出入りしているのが自然な感じでのほうが良いというような、そんなアドバイスなどもいただきました。そういった中で、空き店舗を借りるとかというの、いろいろ前段ではちょっと検討したところもございましたが、今年に関しましてはちょっと急なスタートでもありましたので、和室をお借りしたところもございます。来年に関しましても、まだ常設というほどまでの、今、人数分りかねているところがありますけれども、基本的には今年度モデル的にやったものの延長で来年も引き続きやっていきたいと考えているものです。

以前もご質問、千坂委員からいただきまして、ひきこもりから克服された方という、令和3年に実施しましたひきこもりの研修の際もそういった方から、実体験でどういうふうな関わりをして欲しかったとかですね、どういう形で自分がひきこもりから社会のほうにもう一度踏み出すようになったか、そういった経緯なども、生の声をお聞きする機会がありました。今回のひきこもりサポーター養成講座につきましては、まずはひきこもりの理解という部分を中心にと考えておりました。

あと、居場所のほうにそういった方、もし可能であれば来ていただいて、いろいろなお話をできればと。ただ、なかなかその居場所も毎回誰が来るかというのはちょっと分からないような感じでもありますので、せっかくお連れしたところで誰も来なかったということもありますので、来年毎月1回ありますので参加の状況などをにらみながら、そういった方がいらっしゃれば講師にお願いしているわたげの会さんからも情報提供いただくなど、その辺で、今ご意見いただいた内容なども考えていきたいと思っております。

以上です。

委員長（児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

私からは、福祉課に3件、推進課に2件お願いします。

まずは明細書49ページであります。3款1項1目総務費の、聞きたいのは恩給遺族

援護費10万7,000円とありますよね。これについて、これはどのような形のもののなのか。何かの組織があって、そこに補助しているのかというのをお聞きしたいと思います。

あと、同じく18節でございます。ここの負担金補助金の中に町ボランティアセンター、どこにセンターがあってどのような形でやっているのかということです。

あと、もう一つは、53ページでございます。

3款1項5目測量・設計・施工・監理委託ということで、保健福祉総合センターということで計画ということで、長寿命化のためにやるのか。そして、この建物建ててから何年たって、どういう形で今後もっていくかというのをお聞かせいただきたいと思います。

あと、健康推進課でございます。

60ページ、4款1項1目保健衛生総務費の中に母子保健推進費とありまして、妊婦健康診査業務について、これはどういう形で委託して、それと同時に予算組むに当たりまして何人くらい想定してやっているのか。現在の人を中心にやるのか、それとも将来の人数は無理かな、分かる範囲でお願いします。

それで、去年は不妊治療ということで質問させていただきました。今回、消えているんですけれども、どこかほかから補助金が出ているのか。それをお聞きします。

委員長 （児玉金兵衛君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）

それでは、佐々木委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、1点目でございます。ページ49ページの恩給遺族援護費の10万7,000円の件でございますけれども、この10万7,000円につきましては18節にあります補助金の分としましての、町の遺族会の分の補助金10万7,000円の分の内容でございます。大和町内の遺族会の方々、高齢という形になってきておりまして、あと今はコロナ禍という状況もありまして活動がなかなかできない状態ではございましたけれども、毎年活動の運営補助金という形で計上させていただいている内容でございます。

あと、2つ目といたしまして、18節の負担金補助金の分の町ボランティアセンターでございます。このボランティアセンターにつきましては、社会福祉協議会の中に事務局を設けさせていただきまして、町のボランティアの状況等の活動をしていただいた上、補助金といたしまして主に人件費分でございます、相当分になりますけれど

も、補助金を交付している内容でございます。

3点目につきましては、53ページの12節委託料の測量・設計・施工・監理委託分としまして2,122万6,000円でございますけれども、この金額につきましては実施設計の分の事業費という形で計上させていただいた内容でございます。現在、ひだまりの丘の長寿命化計画に基づきまして改修等を行っていくわけでございますけれども、先行してお風呂等と包括支援センターの事務室とか和室とかの改修を行っておりますけれども、終了いたしましたけれども、そのほか残りの分としまして、施設が耐用年数は60年でございます、今23年が経過している状況でございますので、60年に対しての長寿命化対応という形で今回実施設計を行うわけでございます。施設の屋根、天井、壁、電気系統施設、あと配管関係を修繕する予定の計画の実施設計を令和6年度で行う予定でございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

委員長（児玉金兵衛君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

それでは、2つご質問いただきました、まず1つ目でございますが、母子保健の妊婦健診につきまして、こちらについては宮城県医師会と委託契約で実施しております。妊婦の方の14回ほど健診、妊娠の月齢に応じて健診に行かれるわけでありまして、その分の費用の助成になります。そちらにつきましては、当初200人程度で想定をしております。ただ、回数がありますので回数全部200人ではなくて、その回数に応じて予算は計上させていただいております。

こちらの見通しについてというところもちょうどご質問いただきましたけれども、妊娠届の状況だけで比較してみますと、昨年同時期に比較しまして2月までの妊娠届出ている方が147名いらっしゃいます。昨年同時期ですと180名ですので、16%ほど少なくなっている、出生も減っておりますけれども、妊娠もやはり減っている状況にはございます。

あと、不妊治療についてのご質問でございますが、そちらについては特定不妊治療自体が保険適用になりまして、令和3年度までで助成事業を終了しております。その後、引き続き治療を継続している方のみ経過措置ということで助成を行っていただきましたけれども、今年までは予算化しておりましたが助成の実績はございませんでした。

あと、先日の新聞報道でございましたが、県で不妊治療の部分について検査費用とか、あと保険の適用外になる先進医療について助成をするということで情報が出ております。まだ当初予算計上の段階ではそういった情報ございませんでしたので、今後県の正式な制度が立ち上がり次第、町でも実施してまいりたいと考えておりました。今回の予算には入ってございませんので、決まり次第ということで対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

おおむね分かったんですけれども、まず最初の恩給の件なんですけれども、遺族会という組織があるということで、そこに補助しているということで、さっきの答弁を聞くと何か実際動いているか、動いているのが分からないというようなことでありますので、こういうのはちゃんと調べていただいて予算化すべきじゃないかなということでございますので、その答弁をお願いします。

あと、2番目のやつのボランティアセンターは分かりました。社会福祉協議会ということで分かりました。

あと、設計の段階、屋根、まだ23年しかたっていないのに何でこんなに早く傷んでいるのか、改修工事は分かりますけれども、そこら辺がどうなのか、あの建物そのものが木造で造られているのである程度心配はありますけれども、その中に配管までということでありますので、この間はフロア改修したはずなのに何でかな、そこら辺をですね、全体を今回はやるということですか、見直しを。それを答えていただきたいと思います。

推進課は分かりました。ぜひ多くの方に健診を受けてほしいという形でありますので、あと不妊治療は分かりましたので、推進課は結構でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

福祉課長蜂谷祐土君。

福祉課長（蜂谷祐土君）

それでは、佐々木委員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、1つ目といたしまして、遺族会に対しての補助金でございます。遺族会の事務局的にも社会福祉協議会でしていただいている状況でございます。毎年活動内容の計画等を作成をいただいて、実施する内容でいただいているわけでございますけれども、コロナ禍という状況もありまして活動が自粛という形もあったものですので、最近では支出しない状況でございますけれども、コロナ禍とかインフルとか落ち着き、高齢者の方々が会員の方々でございますので、そういった活動内容を見まして、落ち着いた状態であれば活動を行いますというお話が来ておりますので、令和6年度予算で計上させていただきました。

ひだまりの丘の長寿命化の改修でございます。ひだまりの丘につきましては、一部鉄筋の一部木造という形でございますので、耐用年数は結構長い状況でございます。期間は23年という形でございますが、電気系統等、そういった形で結構古くなっている状態で取替え時期という、電気系統につきましてはそういった業者からのお話もありますので、そういった改修を行わなければならない状態にはなっております。ですのでちょっと社会福祉協議会とかの事務所も薄暗い状態でありますので、早急に直さなければならないと感じてはおりますけれども、長寿命化の計画に基づいて行くような形です。あと、お風呂とか包括支援センターの事務所等改修した部分は、今回の長寿命化の設計には入っておりませんので、除いた部分の全体的な建物の状況になりますので、配管等も全部ではないですけれども、変更かける部分があるようでございますので、そういった形も修繕をしていくような形になる見込みでございます。

あと、窓も木造の窓でございますので、結構風雪にさらされまして老朽化している状況でございますので、新しく落下防止等もつけまして、窓が自然落下しないような形で新しくアルミの窓に切り替えるという状況も考えておりましたので、この金額設計の状況で進めさせていただきたいと思います。

以上でございます。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

3 番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

遺族会については大体分かりましたんですけれども、ぜひ、継続していくのであればはっきりしていただいて、今後いろいろな形で報告などをしていただければありが

たいなと思っております。

あとは、保健福祉センターでございます。確かにあの建物はガラスは斜めになって、大変であります。外回りが木造ということで、大変な建物かなと思っておりますけれども、一つですね、今回は実施設計までやると、予算もつけると、来年は工事をやるのか、いつ工事やるか、それだけ聞いて終わりたいと思います。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）

それでは、佐々木委員の質問にお答えさせていただきます。

工事の予定につきましては、令和6年度で実施設計を実施いたしまして、その後の工事という形でございますので、計画的には令和7年度の予定でございます。

以上でございます。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

福祉課に1点お尋ねをします。

3款1項2目18節町老人クラブ・老人クラブ連合会ですけれども、この老人クラブ、行政区で幾つあるのかですね。増減あるのかどうか、お知らせをいただきたいと思います。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）

それでは、渡辺委員のご質問にお答えさせていただきます。

老人クラブの活動につきましては、令和5年度の活動になりますけれども、会員数30名以上の地区が35クラブということです。あと30名以下のクラブが2クラブでございます。あと、活動的には、13クラブが今のところ活動中止をしております、合計

で50クラブでございますが、活動しているのは37クラブでございます。

以上でございます。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

そうしますと、行政区数に比べて少ないんですが、老人クラブが解散しているところが幾つあるのか、老人クラブがない行政区というのは幾つぐらいあるんでしょうか。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）

渡辺委員にお答えさせていただきたいと思います。

活動休止している13クラブという形があるわけでございます。その中で、実際廃止という形のクラブが2クラブでございます。11クラブは今活動休止という状況でございます。

以上でございます。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

3回までですので、3つ目、ちょっと副町長にもご答弁いただきたいと思うんですけれども、私お尋ねした理由は、前にも一般質問も行っておりますけれども、県からの補助金もありますし、使い勝手、なかなか自由にならない中で町の連合会、それから地区の連合、そして一番下に各地区の老人会というふうに3段階あるといえはいんでしょうかね。お金の使い方もちっと難しく、ややこしく、返納もしなきゃいけない、そういったようなことでお金関係が一つうまくいかない、そういったのが一つ。それから、働く年齢がだんだんだんだん上がってきて、老人クラブに入会しなく

て、後継者がいなくて、もう老人会維持できなくてということで休止しているところも、そういった事情もあるかと思います。

一つには、いきいきサロンですとか、それからともにカフェですとか、いろいろな老人に対する施策があるんですが、町としてちょっと統一、少し考えたほうがいいのかなという時期に来ていないのかなということで、問題提起をさせていただきたいと思うんです。今までのようにばらばらにしている、多分老人クラブこれから先、私の地区もそうなんですけれども、もう先が見えていていずれ解散しなきゃいけないと。そういう危機感を持っていますので、そういったことでもう一回、総合的な、お年を召した方がどこかに集まっていろいろなことをやれるとか、あるいは軽易な作業ができるとか、そういったような施策を総合的に一回見直す時期に来ていないかどうか、これ副町長からも、もし答弁いただければと思います。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）

渡辺委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

高齢者の方々に対する事業等につきましても、いろいろと町といたしましてもお願いといえますか、支えていただいている事業等もございます。高齢者いきいきサロン加入の方、老人クラブ、老人クラブにつきましては任意団体という形でございますので活動がなかなか厳しい状況で、当初、町から補助という形で、活動していただくような形で各地区にございましたけれども、現在、委員のおっしゃるとおり60歳以上超した方でもまだまだ働かれ、70歳超しても働かれるという方もいらっしゃる状況でございます。それで、シルバー人材センターのほうでも活動されている方もいらっしゃる状況でございます。シルバーにつきましては、法人という形で事業をされている状況でございます。

いろいろ町の事業も重なる状況でございますけれども、今後いろいろ高齢者の方々の集まる場所とか、そういった形も、生活支援体制整備という形の事業等も進めている状況もありますので、その生きがいとなる憩いの場とか、そういった形の状況も考えながら、いろいろな事業等、重なる部分もあるかと思いますが、いろいろ検討して、研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）

それでは渡辺良雄委員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

老人クラブの関係につきましては、以前から議員の皆さんからも老人クラブの在り方等についていろいろ質問等もいただいております。

今、蜂谷課長も申し上げましたとおり、近年は本当に社会情勢も変わりまして、今働く方も既に70歳ぐらいまでは勤めるようになりまして、私も老人クラブの総会等に行っているいろいろお話を聞くんですが、例えば宮床ですと、もみじ、ちょっと何丁目か忘れたんですが、もみじのほうで単独ではやれないということで、そういう単独でやれない方は例えば宮床地域だったら地域のほうに会員として入って活動をしている状況でございます。この老人クラブというのは自ら活動する会だと思っています。清掃活動であれ、いろいろな運動をしたりですね、自ら活動しますし。さらには先ほどいきいきサロンとかそういう町の行事、町が実際に入って活動を支えている事業等、老人クラブと別になっているんですね。だから、町といたしましては、やはり一番は老人の方々が健康で、いつまでも活躍できる高齢者を育成するのが町の使命だと思っていますので、今後ともいきいきサロン、あるいは私、志田町地区ですが、志田町地区だといきいきサロンのほかにお茶会みたいなのもやっているんですね、何回か。そういったことで、やはり今後ともその辺につきましては行政区長さんともいろいろ、そういった課題も話し合って、よりよい方向に向けていきたいと思っております。

ただ、あと、老人クラブの補助金の申請の仕方が大分難しいというお話もございましたので、その辺につきましては福祉課に来ていただければ、福祉課の職員がきちんと指導しながら申請を簡単にできるように、そういった指導もしていますので、今後ともそういう指導を続けていきたいと思っております。

あと、県の補助金の関係も同じように福祉課でしっかりと指導して、なるべく老人クラブが長く続くような施策を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

2点お尋ねします。

一応、確認のためにちょっと、福祉課に1点確認したいんですが、老人福祉費の中の敬老祝金の関係なんですけれども、ページで50ページになります。

それで、この負担金補助及び交付金の中の敬老会補助費というのが1,169万4,000円計上されているんですね。19節扶助費が敬老祝金739万5,000円。令和5年度の当初予算と比べますと、今の敬老会補助金が967万7,000円だったんです。それから、敬老祝金のほう、これは逆に1,734万円なんです。要するに、敬老祝金は1,000万円ほど少なく予算で組んでいるのね。あと、敬老会補助金は160万ぐらい多くなっている。この内訳をちょっと、内訳といいますか、これで間違いないのかどうか、その辺。どうしてこれ増えたのかとかね、どうして減ったのかということのをちょっと説明加えてほしいんですが。

それと、あと、もう1点は、61ページになりますが、保健衛生費の中の出産祝い品贈呈事業というのは担当課違いますか、いいですか、これ84万9,000円となって非常に前年度と比べると大分少ないなと、少ないなというか数字上そうなっているんですが、どういった形で、こんなに減るものかどうかというものをちょっと確認したいんですが。

以上2点、お願いします。

委員長（児玉金兵衛君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

それでは、馬場久雄委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、1点目、敬老会補助金でございますけれども1,169万4,000円の予算として、昨年度よりは200万円ほど増額という形でございますが、補助金、敬老会の対象の人数と、あとその他ボランティアとか役員さんの人数に対して、今年度ですと1人当たり敬老者は1,700円の単価でございました。それを、令和6年度につきましては2,000円の単価で計算しております。あと、その他の方々につきましても1人1,200円のところ1,500円の単価で、1人当たりの単価が増額した金額で積算いたしましたので、昨年

度、令和５年度と令和６年度比較しますと200万円ほど補助金が増額したという形でございます。

その下の19節の敬老祝金につきましては、当初の予算でございますので、当初の予算で福祉課としての予算の立て方につきまして敬老祝金、今まで令和５年度までは80歳以上という形の予算を設けておりましたけれども、令和６年度につきまして、議員の皆様には説明不足だった時期もありまして、その減額した内容での予算措置をそのままの計上でございますので、敬老祝金につきましては、80歳、88歳、99歳、100歳に対しての敬老祝金の分の計算をさせていただきまして、その分としまして、あと100歳になられた方の特別敬老祝金も含めまして739万5,000円という、前年度と比べますと990万円ほどの、約1,000万円ほどの減額の金額の予算となっております。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

それでは、出産祝い品贈呈事業の予算の違いについてということでございますが、昨年度につきましては贈呈の対象者を220名と見込んでおりました。ただ、ここ数年の出生数の低下で贈呈する件数自体が少なくなっております。来年につきましては、まだ在庫を抱えている部分でございますので、調整をいたしまして、予定としては120の計上しておりますので、どうしても時期をずれてということで、必要数として数を調整いたしまして、予算もそういった形で大幅に減額なったものになります。

以上です。

委員長（児玉金兵衛君）

15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

出産祝い品に関しては在庫もあるということで、あとは出生数が多分多少減ってくるということ、ちょっとあまりにも減り過ぎというか、そんな感じがしたものですから、ちょっと今お聞きしたんですけれども。これ、1人当たりに贈呈する単価というか予算というのはどのぐらい組んでいるものか、後でちょっと教えてください。

それから、福祉課のほうなんですけれども、そうしますと敬老会の補助金というのは敬老者並びにボランティアさん、それから来賓の方とかに、アップした分、プラスアルファをした分は重なっているということですね、前年と比べればね。それ、了解しました。160万円ほど。この下の敬老祝金は、全協でも説明あったんですけれども、今ご説明いただいた80歳、88歳、99歳、節目節目に出しましょうと。要するに80歳から99歳までの人二千何百人全員じゃなくて、二百何名ぐらいになりますから、ここでいいです、予算削れますよねと言ったものでこれ組んでいるんじゃないんですか。だから、条例そのものはだって、なしにしたでしょう。そうすると、前の、前年度、要するに令和5年度分の予算でやらないじゃないのかなと思うんですけれども、その辺、間違いはないんですか。

委員長（児玉金兵衛君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

馬場委員の再質問にお答えさせていただきます。

令和6年度当初予算につきましては、敬老祝金につきましては、条例改正につきまして行ってない状況でございますので、予算の要求といたしましては金額がそのままの状態にはしております。ですので、条例が改正してございませんので、祝い金につきましてはこのままですと直さなければいけない状況には、分かっておりますけれども、その予算の措置につきまして、今後事業につきましては9月事業、敬老会でございますから、その前の段階で予算の措置、少ない分、多い分、あと補助金につきましてもちょっと考えるべきところもございますので、総合して議会の議員の皆さんのご理解をいただきながら、補正で対応させていただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

それでは、祝い品の絵本のどれくらいの費用ということでございますが、絵本5冊ほど選定しております。絵本に要します費用といたしましては大体7,000円程度になっ

ております。そのほか、絵本をバッグに入れてお渡ししているもので、バッグも若干、380円ぐらいあるんですけども、7,500円ぐらいで、お一人ですね、贈呈しております。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

今の、絵本のほうは了解しました。

敬老祝金、そうしますと9月の事業ということですから、当初はこの七百何万でスタートして、それまでには、それまでに考え変わった場合ですね、そこでまた補正なりなんなり組むというような、そういう考え方でいいんですね。その辺だけちょっと確認しておきます。

委員長（児玉金兵衛君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

馬場委員のご質問にお答えします。

敬老祝金の条例改正後の措置という形でございますので、条例改正がされない状態であれば予算が足りない状況でございますので、補正対応をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。14番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

それでは、説明資料の50ページの2の老人福祉費の18節負担金補助及び交付金の中のシルバー人材センターの支援事業と、それから老人クラブ事業についてお尋ねいたします。

シルバー人材センターの支援事業につきましては、これの登録会員数、何名なのかお尋ねいたします。それから、会員数に対して、仕事量がどの程度あるのか、どのようにそして捉えているのかお伺いいたします。

それから、老人クラブ事業につきましては、先ほど老人クラブについての質問があったわけですが、町から頂いた補助金とそれから会員の皆さんに納めていただく会費をもって運営されているわけなんです、以前質問したときに、もっと簡素化できないかといったときに、県と町からの補助金が出ているので規定どおりのやり方しかできないという説明をいただいたわけなんですけれども、この県と町との補助金の割合、どの程度、県が幾らで町が幾らの補助金率になっているのか、お尋ねいたします。

委員長 （児玉金兵衛君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）

それでは、堀籠日出子委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

初めに、シルバー人材センター支援事業費といたしまして1,080万円ほど補助金を交付している状況でございます。シルバー人材センターにつきましては、1月末現在ではございますけれども、男性の方が161名でございまして、女性が73名、合計で234名の方が会員になられてございます。

会員数に対してでございますが、就業実数的にはシルバー人材センター統計で見ますと、合計で175人の就業実績、人数がでございます。これが1月下旬でございまして、就業率につきましては74.8%という状況の数値を出されております。

シルバー人材センターの補助金につきましては、負担金、就業実績等見込まれまして、各状況で負担、補助、枠が決まっている状況でございまして、来年度、令和6年度につきましては、令和5年度につきましても女性会員の方々が増えてきている状況でございまして、女性会員の方の事業、手芸とかそういった形の活動も活発になってございますので、昨年度よりは事業費としまして40万円ほど増額の状況でございます。

あと、老人クラブの補助金、県の補助金と町の補助金とでございまして、全体の対象事業費の3分の2が県の補助額でございまして、残り3分の1が大和町、町の分という形の補助状況でございます。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

14番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

これ、会員数と仕事量についてお聞きしたのは、これはシルバー人材センターが出しているやつなんですけれども、地域から信頼される団体として頑張っていますので、どうぞお気軽にお電話してくださいというPRが載っているんですけども、実際私の相談受けるのは、会員になっても全然仕事が回ってこない。仕事量が少ないんじゃないかというお話をいただいております。それで、この仕事を取るというのか仕事を頂くための取組というのはどのようにされているのかお尋ねいたします。課長、分かる範囲内で大丈夫です。

それから、老人クラブのほうなんですけれども、県が3分の2で町が3分の1ということですね。それでやはり、前者の方も、休止とか廃止している老人クラブ結構ありまして、先日もお話の中で「うちのほうでそろそろ休むかやめなきゃない」という老人クラブの団体の方からもお話がされました。やっぱり今、65歳、70歳といっても、皆さん結構現役で働いている方々なので、役員を受ける方々は本当に75歳から80歳という年齢層なんです。そんな中で、やっぱり事務的なことをするのは本当にもう大変な状態になってきているので、役員改選となると本当にもうやめましょうという話になっていくという話も聞いております。

そんな中で、何とかもっと事務を簡素化できないのかなと思って考えているんですけども、これは勝手な話だと思うんですが、結構各単位での老人クラブの決算書・予算書はもう大体つくるんですけども、そのほかに町に提出する予算書・決算書を作成しなきゃないとなると結構負担なんですよ。じゃあ、町でやってあげますから持ってきてくださいと言われても、その持っていくまでの書類を整えるのもまた大変なんです。なものですから、それらを何とか簡素化するために、私の考えでは、各単位の議案書をそのまま町に提出することによって、それで補助金申請が済むような、そういう形でもっていただけないかなと思うんですけども。その点をお尋ねいたします。

委員長（児玉金兵衛君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）

それでは、堀籠委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目のシルバー人材センターについてでございますけれども、仕事の内容につきましても、シルバー人材の理事さん、十何名ほどいらっしゃるわけでございますけれども、事務局といたしましても数名の方々がいらっしゃる状況でございます。町の関係する各課で持っている事業等も、委託とかそういった形ができる状況であればシルバー人材センターの仕事のほうに譲許をしてもらっている状況ではございますけれども、なかなか、主に力仕事とかそういった形の件もございますので、会員の方々に回っていく方とか、そういった形のなかなかうまく回らない方もいらっしゃるようには伺っておりますけれども、センターのほうでも一生懸命頑張っている状況は聞いております。なかなか全員までいかない。やっぱり一応その方々に聞き取りをしながら、班ごとに事業を、連絡等を取りながらやっている状況でございますけれども、全員に行きわたらない点もあるような話も聞いておりますので、なかなか、厳しい状況の方もいらっしゃるかと思います。

それとあとその事業の内容によっても、その方に、企業との直接の契約内容ですと配当とかそういった形で来るわけでございますけれども、草刈りとかそういった作業とか、そういった状況もございますので、なかなか皆さんに仕事の内容が振り分けできない状況もあるというような状況でございます。

あと、老人クラブの件でございますけれども、委員のおっしゃるとおり総会資料等ございまして、総会資料等の中で県のほうの補助対象の事業分としまして、教養部、スポーツ関係とか、あとボランティア関係と、そういった形の3大事業に当てはまる状況であれば、そこから抜き取りして、町の簡易的な様式に移し書きをしていただくような形での届出を出していただければと思いますけれども、その3大事業等につきましては県の事業ですので、なかなかちょっと、県に問合せしてもそこは曲げられない状況でございますので、そこはそうように出していただきたいという県からの状況でございますので、大変申し訳ないんですけれども、記入の方法とかのご指導とかはさせていただきますけれども、そういったその3大事業の部分は何々かというのをご理解いただくような形で持ってきていただければと思いますけれども。

よろしくお願いいたします。

委員長（児玉金兵衛君）

14番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

それでは、シルバー人材センターのほうは、やはりせっかく申し込んでも仕事が回ってこないとなると、一体このシルバー人材センターどうなっているのという不信感を持たれる方もいらっしゃると思います。そして、女性の方ですと結構サービス分野で、家事サービスとか福祉サービス、育児サービスなんかもあるんですけれども、こういうこともあるし、あとこれから私が目についたのは、ワンコインサービスというのがあるんですね。これ500円で30分以内でできる簡単な作業ということで、このワンコインサービスというののほかでもやっているんですけれども、私もこれ今回初めて知ったんですけれども、やはりこうやってちょっとした時間でも、そういう社会に出て働くという、それが生きがいづくりになってくると思うんですね。ですから、ぜひ、こういうのにも力を入れていただいて、登録されている皆さんが少しでも生きがいづくりのための社会貢献ができればよろしいのかなと思いますので、ぜひその点についても社会福祉協議会と連携を取りながら進めていただければと思います。

それから、老人クラブのほうなんです、各地区単位の議案書の中にもほとんど3大補助金もらうための事業が入っていて、それはほとんど皆さん消化していると思うんです。それを消化しての議案書、各単位でつくっているわけなんですけれども、その議案書を持って所管課のほうに行ったら、その議案書を見て指導していただけるということでよろしいんですか。じゃないと、本当に、町に出す議案書も見ると結構、高齢者からすると面倒くさいというふうに感じてしまうものですから。ですから、もし議案書だけで、あと話し合いしながら記入してもらうというんだったら、多分ほかの老人クラブの皆さんも、そうだったら考えてもいいのかなという形で出てくるんじゃないかなと思うんですけれども。その点、お尋ねいたします。

委員長（児玉金兵衛君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

それでは、堀籠委員のご質問にお答えします。

シルバー人材センターにつきましては、会社ではなく個人の方の家の草取りとか、

そういった形の軽作業におかれましても、シルバー人材で請負している状況でございますので、福祉課でいろいろその状況、包括でもいろいろそういう相談があればですね、シルバー人材センターのほうにお通しして、状況、一応ご自宅のほうに行っていて、そこで個人とのやり取りで、請負とかそういった形になるかと思っておりますので、そういった家の草、剪定とか、そういった事業等のご相談あれば、シルバーのほうにお話を取り次ぐような形もしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

あと、老人クラブの事業でございますけれども、3大事業と先ほどから申し上げましたけれども、社会奉仕活動、老人教養活動、スポーツ振興活動という形でございます。その活動に使用されている費用であれば対象にはなるわけでございますけれども、若干その中にも食料費とかそういった形は対象から外れる状況でございますので、飲み食いといいますか、軽食、朝仕事してちょっとした一服のジュース代とか、そういった形の軽食のときは対象になりますけれども、夕方飲み会をしたという形とか、慰安旅行とかして、そういったので使われた内容では対象から外れる状況になりますので、その点だけを除いていただいた数字を、決算書の中から除いた数字を、町からお願いしている様式に記入、転記をしていただければ大丈夫という形でございますので、その点がちょっと、難しい点があるかと思っておりますけれども、そういった形でご理解をいただきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いします。（不規則発言あり）

委員長（児玉金兵衛君）

認めます。14番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

ありがとうございます。

こういう現象、老人クラブが休止とか廃止しているのは大和町だけじゃないと思うんですね。各自治体でもそれぞれあると思うんですけれども、そのことを県に報告されているかどうか、それをお尋ねいたします。もし、されていなかったら、やっぱり県にも報告していただいて、そして実際こういう状態なのということで、補助金を何とか頂きながらもあんまり煩雑でなく、県にも理解していただけるように、お話ししていただきたいと思うんですが、まず報告されているかどうかだけお伺いします。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）

堀籠委員の再質問にお答えします。

県には、町からの補助申請、あと実績報告という形で毎年提出をする内容でございます。そのほかの、金額はもちろんのこと、参加されているクラブ数、30名以上のクラブ数、30名未満のクラブ数、老人クラブ会員数、全部全て報告している状況でございます。その上で減少傾向であるという形で、県内の各市町とも減少傾向という形でございます。あと、その事務等もう少し簡素化という形もお話はさせてもらっておりますけれども、現状のままでという状況でございます。

以上でございます。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

確認します。この後、質問のある方は何名ほどおられますか。質問をされる方は挙手をお願いします。ありがとうございます。

暫時休憩します。

再開は午後2時15分とします。

午後2時04分 休 憩

午後2時14分 再 開

委 員 長 （児玉金兵衛君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにありませんか。7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは私から福祉課に2点、健康推進課に3点お尋ねをします。

福祉課にお尋ねをします。

まず1点目。説明書の50ページ、3款1項2目老人福祉費の10節の中で、印刷製本費だっけかな、今年度敬老事業で名簿があるのかどうかをまずお尋ねをします。

それから、先ほど同僚議員からありました50ページの敬老祝金の件でございますが、今回その金額は引いていたということですが、まだ時間もあるのでご理解をいただいて補正をしないという手があるのかなと思うのと、補正をする手があるのかなと思うんですけれども、今現在考えていらっしゃるのどちらなのか、お尋ねをしたいと思います。

健康推進課にお尋ねをします。

説明書61ページ、4款1項1目に入るかと思うんですけれども、出産・子育て応援交付金伴走型相談支援ということで、ここで会計年度任用職員、金額が減になっているんですけれども、人を減らすのか、時間を減らすのか、お尋ねをしたいと思います。

それから63ページ、4・1・2の予防接種費ですが、新型コロナウイルスワクチンの金額が入っているのかどうか。要は、予算としてその接種費を取っているのかどうか。どうやら4月からは全て自費になるような報道もあったかと思うんですけれども、どのような対応をなされるのかお尋ねをしたいと思います。

それから、142ページ、国保の中のジェネリックに関しては健康推進課でよろしいですか。違う。じゃそこは結構です。

じゃあ、今の4点、お尋ねをします。（不規則発言あり）

委員長（児玉金兵衛君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

それでは、馬場良勝委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず1点目、10節の印刷製本費でございます。この印刷製本費につきましては、昨年より47万円ほど減額という形でございます。この印刷物につきましては、敬老者の名簿印刷につきまして、個人情報等も鑑みまして、75歳の一般の方々も載せないでほしいという形も、結構、お話もありまして、一番は個人情報等の漏えいの対策といたしまして、敬老者の名簿を廃止する予定でございます。

続きまして、19節の敬老祝金でございます。現在、当初の内容のときは議員皆様にご説明が不十分だった状態の予算化で計上させている状態でございます。先ほども、9月の敬老会事業でございますので、それに対して不足分が生じた場合は、補正対応という形には考えておりますけれども、一応敬老祝金等の事業につきましても、県内

の市町村の状況を鑑みますと、足並みをそろえるような形に持っていきたいと考えておりますけれども、ただ議員の皆さん、あと区長さんとかそういった方のご理解も必要になってくるかと思しますので、そういった形も十分に整い次第でございますけれども、条例等の改正に至るような形になるか、補正をプラス、不足分をするかという形には持っていきたいと思っておりますけれども、一応説明としましては、皆様のご理解をいただかないと前に進みませんので、早急に考えて説明をしていきたいので、議員の皆様にもご説明をさせていただきたいと思しますので、どうぞよろしくお願いします。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

それでは、馬場委員からの今のご質問の伴走型相談支援事業の会計年度任用職員の人件費ということですが、昨年度はどの程度の事務量が発生するかという見通しがつかない関係もございまして、1名半年分を予算計上しておりました。実際、今年1年間やってみて、健康推進課の業務としましては妊娠届出時の相談業務、あとは8か月たったときのアンケート調査、あとは出生届あった際の同じような受付というような業務ございます。1年通してみても思いますのは、あえて人員を配置してまでの業務、通常の受付業務の延長で可能だろうということで、来年度に関しましては全て会計年度任用職員の人件費は計上していないものになります。

2点目のご質問、新型コロナワクチンの関係経費ということでございますが、3月末をもって特例臨時接種は終了となります。来年、令和6年4月からといいますか、65歳以上の方を対象に、秋冬ということになっております。その部分が法定で位置づけられる定期接種になる予定です。ただ、費用もまだ明確に、目安としては7,000円と出ておりますが最終決定ではないところで、町としてどの程度まで、季節性インフルエンザと同じように助成金を出すかどうかというところまで、ちょっと決めかねていることがございましたので、金額決定して、医師会のほうでも金額設定が間もなく、4月以降だろうということで連絡はいただいております。それをもって対応を、黒川4市町村である程度統一していきたいなどは考えておりましたので、しかるべきときに補正予算等で措置をお願いするかなと予定しておるところでございます。

以上です。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

7 番馬場良勝君。

馬場良勝委員

まず福祉課、名簿は今年度から廃止という理解でよろしいかと思うんですが、どの部分が個人情報保護法に当たるのか明確に教えていただければと思います、名簿を作ることに對して。

それから、敬老祝金のほうですが、どういう理解を得る作業が必要かだと思うんですよね。私の感覚では、やるのであれば6月に補正をしないと、いろいろ敬老事業とかに間に合わないのかなと思うんですけれども、今回は取下げもありましたし、ちょっと唐突感もあったんですが、課長おっしゃるように、他市町村でやっていない、ご理解を得られるのであれば、別に補正要らないでこのままの予算で走ればいいわけで、その辺のやり方だと思うんですよね。ですからもう早速、今回の議会が終わった後には、もう動けるような状態にして、各地区でご理解をもらう作業をしても悪くはないのかな、2か月、6月までありますので、そういう動きもあってもいいのかなとも思いますし、今後どちらを選択するかだと思うんですが、当初予算ですから、安易に補正で対応しますと当初予算組んでいるときから言われるというのも、ちょっとこちらとしてはいかなものかと思うので、いま一度ご答弁をいただければと思います。

それから、応援伴走型については理解をしました。

コロナの予防接種で7,000円というお話ありましたけれども、実は今、治療薬があるらしくて、それを使うと金額が高いんですよね、1粒何千円だかするらしいんです。ということは、要は対処療法でそっちのほうにかじを切るのか、ワクチン接種にかじを切るのかという部分があると思うんですけれども、いま一度ご答弁をいただければと思います。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）

それでは、馬場委員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

初めに、敬老名簿の印刷でございますけれども、令和6年度から印刷は行わないような形でございまして、厳密に言いますと個人情報保護法の第27条に違反しているといえますかそういう形で、個人からの、第三者に提供するための承諾が本来必要という形でございますので。今までですと、名簿等を慣例ですと作成してきている状況でございますが、厳密に言うるとそういった形でございますので、今回から名簿の廃止をさせていただくような状況でございます。

敬老祝金についてでございますけれども、委員のおっしゃるとおり、ある程度、6月までですと数か月でございますけれども、早急に議員の皆様と地区代表であれば区長さんにはなるかと思っておりますけれども、そういった方にご理解をいただいた後の状況で、改正が必要であれば改正を提出をさせていただくような形にはなりますけれども、町長の基本的な内容としましては、状況につきましては、変わらないような状況でございますので、そういった形で対応も考えてやっていきたいと思っております。ただ、皆様のご理解いただいた状況でございますので、よろしくお願いします。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

それでは馬場委員の新型コロナウイルスのワクチンあるいは治療薬についてということでございますが、新型コロナウイルス感染症自体も非常に未知のウイルスということで、様々手探りな対応をしてまいったと思います。その中で、ワクチンについても、これまで全額公費ということでありましたが、感染症の位置づけ変更に伴って公費負担も打ち切られる、それと今待ちに待った治療薬というんですかね、承認の見通しが出ている報道のほうもされております。ただ、確かに未知のウイルスではありますけれども、治療薬に対する助成という考え方、ほかの例えばインフルエンザとかも含めても多分前例がないだろうというところもございますので、まずは位置づけも変更されたという経過もございますので、ほかと同様の扱いをしていくのが多分一般的な流れかなとは考えております。

先ほど、7,000円という目安はございますが、考え方としてはその一部の助成ということで、まだほかの市町村の状況も表に出てこない中でございます。その中で、ある程度足並みをそろえながら対応していきたいと考えてございます。

以上でございます。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

7 番馬場良勝君。

馬場良勝委員

福祉課さん、個人情報保護法に抵触していたということでもいいのかと思うんですけども、これ何で質問したかという、地域の方々にこの話を伺ったときに、やっぱ名簿を見て自分の現在の位置を知るというか、非常に言葉を気をつけながら言わなきゃいけないんですけども、あの知っている人がまだ頑張っていると、じゃあ私も頑張ろうというのがね、その名簿によって高齢者の方々あるというお話を伺っていました。そういう意味では、必要なだろうなと思っていたんですが、やはり個人情報保護法に引かかるのであれば、その旨を、やっぱりそれも理解もらわないと、名簿楽しみにしている方々いらっしゃるんですよ、現実には。載せないでという人も確かにいらっしゃる。だけど、そこはやっぱりお互いなんですけれども、じゃあもう法律に引かかるんですよと言われたら多分誰も、なかなか文句も言えないと思うので、そこも併せて、敬老事業に関しては、敬老祝金と一緒にやっぱり理解を得るという作業は非常に大事だと思うんです。ですので、そこもちゃんとご説明をしながら今後進めていきたいと思っておりますけれども、いま一度ご答弁をください。併せてで大丈夫です。

それから予防接種のほう、最後のほうはデータを見るとほとんど接種する方、減ってきていますよね。これが、例えばインフルエンザであれば町民全体にという考え方なんですけれども、今回は65歳以上の疾患のある方と、75歳だけ、65歳だったか、年齢が決まっていて、その方たちに推奨しますというやり方だと思うんです。国からは全然ゼロ円ということですので。ならば、どちらかといえば、先ほど私が申し上げた治療薬に対する補助のほうが、どちらかというと広範囲だし、公費の使い方としても間違いはないかと思うんですけども、いま一度答弁ください。

委 員 長 （児玉金兵衛君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）

それでは、馬場委員の質問にお答えさせていただきます。

名簿と祝い金とも、執行部の立場という形で、理解している側として、なかなか詳しく、細かくご説明できていなかったという点につきましては反省しております。

今後とも皆さんにご理解いただけるような形で、そういったご説明等してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（児玉金兵衛君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

それでは、新型コロナの治療薬に対する助成の在り方というか、ご質問でございました。

治療薬もやっと出てきたような状況で、多分出ているとおり高額な部分もあろうかと思います。ただ、なかなか、病気といいますか、新型コロナに感染したということをもってどのような薬が処方されるか、いろいろあると思うんですね。その中で、その治療薬にターゲットを絞っての助成というのも、なかなか制度として難しいところもちょっとあるかなというのも正直感じたところでございます。まずは、先ほどからちょっと答弁さしあげておりますが、ほかの市町村の助成の在り方などもやっぱり踏まえて考えていきたいというところで、まずはその辺の情報収集をしっかり取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。6 番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

健康推進課に3点お聞きしたいと思います。

予算に関する説明書の24ページの県支出金、県からの補助金で、24ページの衛生費県補助金の少子化対策支援事業費が74万6,000円計上されておりますが、どのような支援に対しての予算計上なのか、少子化対策とはなっておりますが、どのようなことに使うためのこの予算計上なのかお聞きしたいと思います。

この下の、産後ケアサービス受皿確保事業費、県から2分の1補助されておりますが、現在の利用できる産院が2か所、たしか、だったと思うんですが、令和6年度の

利用できる産院、常任委員会で説明いただきましたがちょっと聞き逃してしまったので、確認の意味でご説明をいただきたいと思います。

あと、3点目に、63ページなのか、予防接種費に入るのかどうかちょっとお聞きしたいんですが、子宮頸がんワクチンの周知、現在どのように進められているのか。たしか今年の10月でキャッチアップ接種が終了とお聞きしたんですが、一度打っておかないと打てなくなる、2回接種でしたっけ、その辺の周知がどのように進められているのかお聞きしたいと思います。

委員長（児玉金兵衛君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

それでは、犬飼委員の3点のご質問にお答えいたします。

まず、歳入の少子化対策支援事業につきましては、対象となる事業がまず、母子健康手帳アプリを町で運用しております、その保守費用。あとは子育てすこやか相談ということで、成長とか栄養面とか毎月実施しておりますその相談の事業費。あと同じような形で、妊婦の方に対するマタニティセミナーというのも、毎月じゃないんですが10回ほど実施しております。その経費もこの少子化対策支援事業費ということで補助を頂いているものになります。

産後ケア事業につきましては、新たに来年度受皿確保事業ということでの歳入を頂いておりますけれども、そちらにつきまして、これまで各市町村が個別に契約をしておりましたが、なかなかその受皿といいますかサービスを提供していただける事業所を確保するのが困難でありました。あと、各市町村が契約することによって単価が異なっておりますので、新たな開拓する際にほかの市町村との単価の違いでご迷惑をおかけする機会もありまして、県内で今統一する形で、県が間に入っていていただいております。

今、大和町は助産院が3か所、産科医が2か所の5か所でサービスを受けていただいておりますが、統一化に向けてこれまでの医療機関と助産院のほうに、その統一化に参加しますかということでアンケートを行っておりますが、先月末までで17か所ほどそういった集合契約のほうに参加したいということで意向いただいております。あと、未回答のところもございますので、今の5か所よりは確実に増える予定ということで、メリットとしては、里帰り先でもその受皿があれば利用できるということ

になっておりましたので、確実に増える見通しで、今、調整を進めているところでございます。

3点目の、子宮頸がんのワクチンキャッチアップにつきましては、来年度、令和6年度末をもって接種を逃した方のキャッチアップが終了見込みになっております。その方への周知ということですが、個別の通知を2月に通知しております。間もなく終了になりますということで。3回接種必要なんですけど、必要な期間も設定ありまして、短くても6か月かかることになりますので、今予定しておりますのは4月の段階でも通知を行いまして、あとは6月くらいですかね、合わせても年度末までに、6か月手前の段階でも改めて周知をしたいと考えておりました。

以上でございます。

委員長（児玉金兵衛君）

6番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

ご説明ありがとうございました。ほぼほぼ理解したんですが、少子化対策、先ほども同僚委員が、少子化対策の話題が出ましたが、たしか常任委員会とき昨年202人の出生数で今年142人という出生数のお話でしたっけ、急激に約60人も減少するのかというお話だったので、やはりこの少子化対策喫緊の課題なので、ぜひ、進めていただいていると思うんですが、またぜひ進めていただきたいと思います。

2つ目の、産後ケア事業、県内統一の協議を提案、課長から、提案されたという、常任委員会でもお話お聞きして、県内の統一に向けていつ頃に調整を進めて、県内一斉に利用できる、今後の見通しがあればお聞きしたいと思います。

3点目が、このキャッチアップ接種すごく大事なので、やはり子宮頸がんの罹患者がすごく多くなっているという報道もございますので、ぜひ、やはりこの周知徹底を進めていただきたいと思います。

委員長（児玉金兵衛君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

それでは、犬飼委員の再質問にお答えいたします。

少子化対策につきまして、国のほうでも未曾有の少子化対策ということで、非常に力を入れております。いろいろな経済的な支援策であったり、あとは大和町でも伴走型相談支援のような形で、子育て支援のほうにもいろいろな取組を進めております。そこについては、これまで同様に引き続き、当課だけでなく子ども家庭課とか関係する課とも連携しながら取り組んでまいりたいと思っております。

産後ケアサービスにつきましては、令和5年度の9月ぐらいですか、途中から統一化に向けた動きをしております。まだ詳細を、現在進行形でやっております、令和6年度当初から実施するように、細かいところですね、運用のルールとか金額の上限とかそういったものを、今、まさに実施しております、今日も説明会があるということでやっておりましたので、4月からの実施に向けて急ピッチで今進めているところでございます。

あとは、キャッチアップにつきましては、罹患者率が増えているということございますけれども、受診少しでもですね、そのためのキャッチアップですので、町としては周知のほうは徹底してまいりたいと思っております。

以上です。

委員長 （児玉金兵衛君）

ほかにありませんか。

ほかにないようですから、これで福祉課、健康推進課の所管する予算についての質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

再開は明日3月8日の午前10時からとなります。

大変お疲れさまでした。

午後2時40分 散 会